

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第68期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 キーコーヒー株式会社

【英訳名】 KEY COFFEE INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 小林 健一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋2丁目34番4号

【電話番号】 03(3433)3311(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 小林 健一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	64,906	62,996	63,027	63,605	62,664
経常利益	百万円	1,373	1,559	474	642	734
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	751	1,134	319	234	725
包括利益	百万円	260	696	199	226	558
純資産額	百万円	35,709	36,032	33,819	33,670	33,838
総資産額	百万円	48,447	50,707	46,595	48,215	48,266
1株当たり純資産額	円	1,568.19	1,591.39	1,559.63	1,558.32	1,567.82
1株当たり当期純利益 金額	円	33.48	51.04	14.42	10.95	33.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	72.0	69.8	71.6	69.2	69.5
自己資本利益率	%	2.1	3.2	0.9	0.7	2.2
株価収益率	倍	55.73	42.73	145.56	189.7	67.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,477	3,363	1,041	3,257	510
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,151	2,186	1,470	810	1,198
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,330	270	1,858	492	674
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	5,803	6,708	5,278	7,226	8,261
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	1,161 [1,806]	1,164 [1,733]	1,169 [1,698]	1,176 [1,870]	1,164 [1,703]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	56,437	55,182	55,314	55,275	54,702
経常利益	百万円	1,390	1,560	514	827	567
当期純利益	百万円	959	567	508	99	574
資本金	百万円	4,628	4,628	4,628	4,628	4,628
発行済株式総数	千株	22,689	22,689	22,689	22,689	22,689
純資産額	百万円	34,012	33,973	32,224	32,137	32,227
総資産額	百万円	44,104	46,130	42,265	43,575	43,698
1株当たり純資産額	円	1,529.94	1,528.21	1,505.47	1,501.38	1,505.57
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	17.00 (8.00)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)	20.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	42.73	25.51	22.95	4.65	26.85
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	77.1	73.6	76.2	73.8	73.7
自己資本利益率	%	2.8	1.7	1.5	0.3	1.8
株価収益率	倍	43.7	85.5	91.5	446.7	85.6
配当性向	%	39.8	70.6	78.4	387.1	74.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	826 [717]	842 [700]	828 [681]	824 [660]	817 [627]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	104.1 (89.2)	122.5 (102.3)	121.0 (118.5)	118.7 (112.5)	132.1 (101.8)
最高株価	円	2,370	2,352	2,296	2,163	2,458
最低株価	円	1,696	1,759	2,072	2,056	1,920

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 5. 第68期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

1920年（大正9年）8月、横浜市中区福富町において、故柴田文次がコーヒーの焙煎とコーヒー及び食料品の販売を目的として、コーヒー商「木村商店」を創業したのが当社の起源であります。

1923年9月、関東大震災により福富町の店を失い、横浜市中区吉田町に本店を移転、1928年（昭和3年）春には店名も「木村コーヒー店」と改め、国内外に支店を広げるとともに、コーヒー農園の経営も手がけました。その後、第2次大戦の戦災を被り、一時営業中止の止むなきにいたることもありました。1946年には本店機能を東京支店に移し、1950年のコーヒー生豆輸入再開以降、本格的なレギュラーコーヒー製造販売会社として再出発いたしました。1952年（昭和27年）10月に東京都港区芝田村町4丁目8番地の東京支店を本店とし、横浜支店と合わせて「株式会社木村コーヒー店」（当社）を、また1953年1月には大阪、京都の2支店を「株式会社大阪木村コーヒー店」として、それぞれ法人組織化いたしました。その後、当社は、1988年10月に「株式会社大阪木村コーヒー店」を合併し、また、1989年（平成元年）2月に商号を「キーコーヒー株式会社」に変更いたしました。

当企業集団の沿革

年月	概要
1952年10月	東京都港区芝田村町4丁目8番地に株式会社木村コーヒー店を設立。
1954年11月	本店を東京都港区芝田村町19番地（現東京都港区西新橋2丁目34番4号）に移転。
1961年12月	日本インスタントコーヒー工業株式会社（現ニック食品株式会社）を設立。
1964年9月	神奈川県横浜市港北区に綱島工場完成。
1970年8月	愛知県名古屋市西区に名古屋工場完成。
1971年8月	職域向けコーヒーの市場開拓を図るため、キーコーヒースervice株式会社を設立。
9月	青森県八戸市に株式会社青森木村コーヒーを設立。
10月	沖縄県那覇市に株式会社沖縄木村コーヒー（現沖縄キーコーヒー株式会社）を設立。
1974年9月	トラジャコーヒー開発事業の日本側投資会社として、スラウェシ興産株式会社を設立。
1975年5月	缶コーヒー原料用のレギュラーコーヒーの製造販売開始。
1976年4月	インドネシア共和国にトラジャコーヒー開発事業の現地法人P.T. TOARCO JAYAを設立。
11月	福岡県福岡市東区に九州工場完成。
1978年3月	トアルコトラジャコーヒー製造販売開始。
6月	千葉県船橋市に関東工場完成。
10月	損害保険の取扱いを目的として、株式会社キー商會を設立。
1982年10月	佐賀県鳥栖市に九州工場完成。
1983年4月	ライブパック包装システムを導入し、キーライブパックシリーズとして製造販売開始。
1985年12月	関東工場敷地内に研究所を設置。
1986年11月	宮城県泉市（現仙台市泉区）に東北工場完成。
1988年10月	株式会社大阪木村コーヒー店を吸収合併。
1989年2月	キーコーヒー株式会社に商号変更。
1993年11月	愛知県春日井市に中部工場完成。
1994年1月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年1月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
2月	台湾の現地企業CRESCO INC.との共同出資により台湾キーコーヒー株式会社を設立。
1997年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
9月	簡易抽出型レギュラーコーヒー「ドリップオン」の製造販売開始。
10月	通信販売事業推進のため、「通販倶楽部」を新設、また、インターネットでも受注を開始。

年月	概要
1997年10月	東北工場、優良施設工場としてコーヒー業界初の厚生大臣表彰を受賞。
1999年3月	中部工場、ISO14001(環境管理システム)の認証取得。
9月	東北工場、関東工場、九州工場、ISO14001(環境管理システム)の認証取得。
2000年3月	新情報処理システム本格稼働。
9月	コーヒーの共同展開ブランドRoots(ルーツ)の発売開始。
2001年3月	ISO14001(環境管理システム)の認証取得。
11月	生産本部、全工場、ISO9002(品質マネジメントシステム)の認証取得。
2002年3月	新本社屋完成。
12月	生産本部、全工場、マーケティング本部、ISO9001(品質マネジメントシステム)の認証取得。
2003年3月	新ロジスティクスシステム稼働。
7月	環境活動の一環で、省エネを目的とした「夏季ノーネクタイ、ノー上着」を全社で実施。
10月	関東工場の増改築が完了し、生産設備と衛生管理体制強化。
2004年4月	青森キーコーヒー株式会社を吸収合併。
10月	株式会社キョーエイコーポレーションの全株式を取得し、完全子会社化。
2005年1月	九州工場の増改築が完了し、生産設備と衛生管理体制強化。
4月	キーコーヒーサービス株式会社の資本増強を行うとともに、社名をキーコーヒーコミュニケーションズ株式会社に変更。
4月	株式会社キー商會を資本増強し、キーアソシエイツ株式会社に社名変更。
4月	株式会社イタリアントマトの株式を取得し、連結子会社化。
4月	ニック食品工業株式会社(現ニック食品株式会社)の株式を取得し、連結子会社化。
2007年5月	東北工場の増改築が完了し、生産設備と衛生管理体制強化。
12月	トアルコトラジャ コーヒー農園(パダマラン農園)が「グッドインサイド」の認証を取得。
2008年5月	自家焙煎システム「SR S(ショップ・ロースティング・システム)」の1号店を出店。
2009年11月	トアルコトラジャ コーヒー農園(パダマラン農園)が「レインフォレスト・アライアンス」の認証を取得。
2010年12月	カフェ開業支援事業「KEY'S CAFE」の1号店出店。
12月	クリスタルコーヒー株式会社の業務市場向け事業を譲受。
2011年1月	スラウェシ興産株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。
5月	イタリアのillycaffe社とカプセル式エスプレッソシステムの独占販売契約を締結。
2012年2月	全4工場でFSSC22000(食品安全マネジメントシステム)の認証を取得。
3月	株式会社アマンドが会社分割により新設した飲食・物販事業会社(「アマンド」の商号は新会社が承継)の全株式を取得し、連結子会社化。
10月	スラウェシ興産株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
2013年1月	グループの業容や提案活動を総合的に紹介する「KEYCOFFEE SHOW」を東京で開催。
1月	株式会社銀座ルノアールを持分法適用関連会社化。
2014年2月	honu加藤珈琲店株式会社の全株式を取得し、連結子会社化。
2015年1月	イタリアのillycaffe社とillyブランド製品の独占販売契約を締結し発売開始。
6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。
2016年5月	未来に向けたコーヒー産業の発展を支援する世界的な非営利の研究機関「World Coffee Research」の日本初のゴールドメンバーとして、同団体が取り組む「国際品種栽培試験」活動への協力を開始。
2017年3月	「リプトン」ブランドの家庭用紅茶製品に関して、ユニリーバ・ジャパンと日本国内における販売総代理店契約を締結し、販売を開始。
2017年5月	台湾キーコーヒー株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、連結子会社14社、関連会社で持分法適用会社3社により構成されております。

	主要な会社名
連結子会社	株式会社イタリアントマト
	株式会社アマンド
	ニック食品株式会社
	キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社
	株式会社キョーエイコーポレーション
	キーアソシエイツ株式会社
	スラウェシ興産株式会社
	P.T.TOARCO JAYA
	honu加藤珈琲店株式会社
	有限会社オーギュスト
	台湾キーコーヒー株式会社
関連会社で持分法適用会社	沖縄キーコーヒー株式会社
	株式会社銀座ルノアール

当社グループが営んでいるセグメントの内容と、グループ各社の位置づけは次のとおりであります。

< コーヒー関連事業 >

当社が営んでいる事業で、コーヒー製品等を消費者、飲食店及び食品問屋、飲料メーカー等に販売しております。

< 飲食関連事業 >

株式会社イタリアントマトは、飲食店事業及び洋菓子等の販売を国内外に展開しております。
 株式会社アマンドは、飲食店事業及び洋菓子等の販売を営んでおります。

< その他 >

ニック食品株式会社は、飲料を中心とした食品の製造及び受託加工を行い、飲料販売会社等に販売を行っております。

キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社は、オフィスサービス事業及び通販事業を営んでおります。

株式会社キョーエイコーポレーションは、運送物流事業を営んでおります。

キーアソシエイツ株式会社は、当社グループの保険代理店事業を営んでおります。

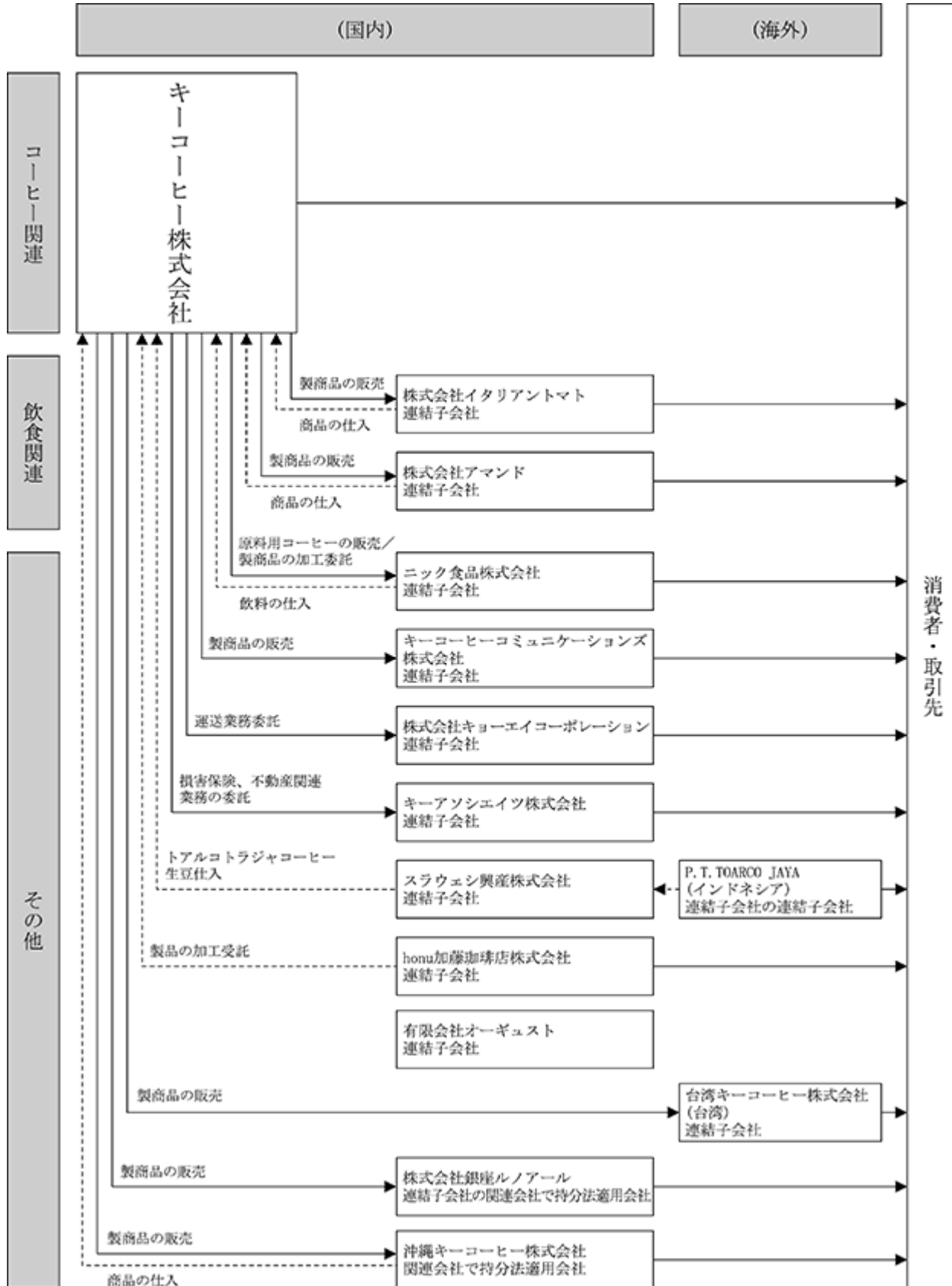
スラウェシ興産株式会社は、インドネシア共和国よりコーヒー生豆を輸入し、当社に販売しております。

なお、インドネシア共和国におけるコーヒー農園経営及びコーヒー生豆の集買・精選は、スラウェシ興産株式会社の連結子会社であるP.T.TOARCO JAYAが行っております。

honu加藤珈琲店株式会社は、コーヒー製品等の通販事業を営んでおります。

台湾キーコーヒー株式会社は、コーヒー製品等の販売及び直営店舗の運営を行っております。

事業の系統図及び主要な会社名は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの名称	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)イタリアントマト	東京都 品川区	100	飲食関連事業	58.63	当社からレギュラーコーヒー及び飲料・食品を仕入れている。役員の兼務あり。
(株)アマンド	東京都 港区	100	飲食関連事業	100.00	当社からレギュラーコーヒー及び飲料・食品を仕入れている。役員の兼務あり。
ニック食品(株)	千葉県 船橋市	100	その他	82.17	当社から製商品の加工を受託している。また、当社に飲料を販売している。役員の兼務あり。
honu加藤珈琲店(株)	愛知県 名古屋市 名東区	100	その他	100.00	当社に製品の加工を委託している。また、当社から役員を派遣している。
その他10社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
沖縄キーコーヒー(株)	沖縄県 豊見城市	12	レギュラーコーヒーの製造仕入販売及び、飲料・食品の仕入販売	34.50	当社からコーヒー生豆、レギュラーコーヒー及び飲料・食品を仕入れ主に沖縄地方を中心に販売している。役員の兼務あり。
(株)銀座ルノアール (注)	東京都 中野区	771	飲食店事業	34.13 (21.78)	当社からレギュラーコーヒー及び飲料・食品を仕入れている。役員の兼務あり。
その他1社					

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コーヒー関連事業	797 [620]
飲食関連事業	106 [953]
その他	241 [123]
全社(共通)	20 [7]
合計	1,164 [1,703]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
817 [627]	43.4	19.6	5,596,179

セグメントの名称	従業員数(人)
コーヒー関連事業	797 [620]
飲食関連事業	- [-]
その他	- [-]
全社(共通)	20 [7]
合計	817 [627]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は1969年7月28日に結成され、上部団体には加盟しておりません。なお、労使協調のもと円滑な労使関係を維持しております。

また連結子会社においては労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、常にコーヒーのおいしさを創造し、人びとの心を満たし続けることを使命として、「品質第一主義」の経営理念に基づき、世界に通用するレギュラーコーヒーのリーディングカンパニーであり続けることを目指しております。この理念の下、当面の中期的な経営の基本方針を「お客様、株主、社員の満足度向上と社会との共生」におき、生活者の視点に立った魅力ある商品作り、CSR経営の展開による「企業プレゼンスの充実」に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力を示す指標として売上高経常利益率を重視しております。そのためにイノベーションを伴った高付加価値商品の開発と市場創出を行い、差別化戦略を推進してまいります。また、確固とした収益構造を構築するため、社員一人ひとりのマンパワーの強化を行い、生産効率の改善やコストの削減を追求してまいります。なお、当連結会計年度は1.17%となっております。（前連結会計年度1.01%）

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2020年に創業100周年を迎えるにあたり、『100周年へのビジョン』として次の項目を掲げております。

- ・ コーヒーに関して、信頼度No.1の会社であること
- ・ コーヒーの可能性を追求し、その価値を提供できる会社であること
- ・ そして、お客様から最初に選ばれるコーヒー会社であること

その実現に向け、当社及び当社グループの連携を強化し、新たな需要の創出とその取り込みを図り顧客拡大を行い、グループ売上増を目指します。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取巻く経営環境は、世界各地での新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、リーマンショックを凌ぐ世界経済の不確実性が高まっております。国内経済においても政府による緊急事態宣言が発出されて外出など様々な自粛要請により、社会全体において経済活動自体が制限されるなど、過去に例を見ない状況下であり、景気の先行きは非常に厳しい状況で推移するものと予想されます。

当社グループは、お客様に製品やサービスを提供することにとどまらず、企業として社会的責任を最大限果たすことが当社グループの存在意義であると認識して事業活動を行っております。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、お客様、お取引先様、従業員の安全と健康を確保していくことを最優先とし、政府の方針に沿った感染症拡大の抑止にむけた会社方針を策定し、全従業員への周知を徹底しております。

コーヒー関連事業におきましては、緊急事態宣言解除後の消費動向や市場環境の変化に対応したお客様への支援策を進めるとともに業績の回復に努める所存であります。

飲食関連事業におきましても同様に、集客の回復と収益の向上に向けて、事業再建に取り組んでまいります。

このような状況下であるからこそ、コーヒーの力で「人の絆」や「思いやり・心配り」を深める“ハートウォーミングリレーション”を生み出すべく、事業活動を行い、コーヒーに関して信頼度No.1の会社であること、コーヒーの可能性を追求し、その価値を提供できる会社であること、そして、お客様に最初に選ばれるコーヒー会社であることを掲げ、その実現に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

原料調達

当社はレギュラーコーヒーの原料生豆を全量海外からの輸入により調達しておりますが、コーヒー生豆は国際相場商品であります。当社の求める品質の原料を最適な価格で調達できるよう様々な手段を講じておりますが、コーヒー生産国の政情、コーヒー産地の作柄や市況、輸送手段の状況、輸入時の検疫、また外国為替の変動等によっては、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

天候

当社グループは、レギュラーコーヒーを中心とした事業を展開しており、これらの事業における製商品の売上は天候の影響を受けやすく、天候の変動等によっては、業績及び財政状態に影響

自然災害

当社グループは、大規模な地震・台風等の自然災害が発生した場合、事業活動の停止、生産設備や棚卸資産等の損壊等により、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。を及ぼす可能性があります。

感染症の拡大

治療法及び予防対策が確立されていない感染症（新型コロナウイルス感染症等）の拡大により、緊急事態宣言が発出され、外出、営業自粛等の様々な自粛要請により当社グループの事業活動に支障が生じた場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外事業

当社グループは、インドネシアにおける農園事業、台湾におけるレギュラーコーヒー販売事業などを行っております。事業を展開する各国における政治、経済、社会の変化など海外事業に伴うリスクに十分に対応できない場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理

当社グループは、より良いサービスを提供するために顧客情報などの個人情報を保有しております。情報の取得や活用、保管にあたっては、適正かつ安全な方法にて取り扱うよう最大限の注意を払っておりますが、万一、情報の漏洩や改竄、紛失などが発生した場合、当社グループの信用低下を招き、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

安全性

当社グループは、「品質第一主義」の下、高品質の商品を安全かつ衛生的に製造し、お客様にご満足いただけるよう常に厳しい品質保証体制をとっております。万一、品質に関する事故が発生した場合には、お客様の安全を最優先に考え、速やかな情報開示と適切な対応処置をとる所存であります。しかし、その事故の規模によってはブランドイメージを著しく損ねる恐れがあり、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

減損会計

当社グループは、土地、建物や機械装置など様々な資産を所有しております。このような資産は、将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損会計の適用を受け、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

有価証券

当社グループが保有する有価証券につきましては、時価を有するものは全て時価にて評価しているため、株式市場等における時価の変動の影響を受けており、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く一方、10月に実施された消費税率の引上げや相次ぐ自然災害の影響などにより、景気に停滞感が見られました。さらに年明け以降、世界各地に広がる新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド消費の急速な減退や広範囲にわたる経済・社会活動が抑制されるなど、かつてない勢いで景気後退が進んでおり、回復の見通しも立たない状況にあります。

コーヒー業界におきましても、新型コロナウイルス感染症防止対策における様々な自粛要請により、飲食業や宿泊業などを中心とした業務用市場の売上が大きく減少しております。一方、家庭用市場においては、外出自粛要請による家庭内での消費拡大により売上が伸長しておりますが、業務用市場の売上減少を補完するには至らず、厳しい経営環境が続いております。

また、業績に大きな影響を及ぼすコーヒー生豆相場は、ブラジルにおける干ばつ懸念などから、12月に期初の30%を超える高値を付けましたが、その後のブラジルの豊作見通しや現地通貨レアルの安値推移などから一時的に落ち着きを取り戻したものの、3月には新型コロナウイルス感染症拡大により生産各国でのコーヒー生豆の物流遅延が懸念されて再び上昇するなど、変動の激しい推移となりました。

このような状況の下、当社グループはコーヒーの持つ魅力を生活者にお届けし続けるという企業使命を果たすため、「品質第一主義」の経営理念に基づいて、「ブランド強化」、「収益力の強化」及び「グループガバナンスの深化」を3つの柱とし、新たな事業領域の開拓、生活者のニーズにお応えする新商品の開発やお取引先の業績に寄与する企画提案型の営業活動を継続して行いました。

また、当社は2020年8月に創業100周年を迎えるにあたり、これまでご支援いただきました株主の皆様への感謝の意を表し、2020年3月期の期末配当における創業100周年記念配当の実施や株主優待品制度の拡充に取り組みしました。

「ブランド強化」につきましては、創業100周年記念商品の発売と各種プロモーションの実施、生活者のライフスタイル及び意識の変化に対応した新商品開発、商品ブランドの強化と育成、お取引先における当社ブランドの露出拡大、「KEY'S CAFÉ」の導入店促進などに注力しました。

「収益力の強化」につきましては、付加価値の高いプレミアム商品の拡販、費用対効果の高い販促施策の推進、製品及び仕入商品の統廃合、工場間における最適製造体制の確立などに注力しました。

「グループガバナンスの深化」につきましては、グループ内の内部統制の充実及び内部監査の強化や各種規程の見直し、製品原価管理の高度化などに注力しました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、626億64百万円（前連結会計年度比1.5%減）、営業利益は5億31百万円（同7.1%増）、経常利益は7億34百万円（同14.2%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、社有物件の売却による固定資産売却益8億33百万円を特別利益に計上したこともあり、7億25百万円（同209.5%増）と大幅な増益となりました。

セグメントの営業概況は次のとおりであります。

(コーヒー関連事業)

業務用市場では、厳選した生豆で作り上げたグルメコーヒーブランド“クレドール”シリーズをはじめ、トアルコトラジャ、氷温熟成珈琲や認証系コーヒーなど差別性の高いコーヒーの拡販活動を推進しました。また、新規取引先の獲得においては、拡大が見込めるインバウンド関連施設や職域市場への営業活動を強化しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により状況が一変し、その効果は先送りとなりました。お取引先の活性化に向けた提案では、クリーミーな泡立ちの新感覚アイスコーヒー「コールドクレマ」のメニュー導入を推進しました。また、フード商材ブランド“プロジュー”の展開において、夏季に「ドライキーマカレー」を発売し、販促企画として同商品を使用した「絶品カレーフェア2019」を実施しました。秋冬季には「ビーフシチュー」、「ボルシチ」などの既存商品に、株式会社アマンドとの共同開発による新商品「東京ベシヤメルソース」を使用した提案メニューを加えて「あったかフェア」を実施しました。デザート商材ブランド“シュ克蘭ジュ”においては、夏季に「桃の杏仁ケーキ」を発売し、同商品を使用した「トロピカルフェア」を実施しました。秋冬季には「ナッツ&ベリーショコラ」や「パイナップルタルト」などを発売しました。

業務用市場の活性化に向けてカフェ開業支援の施策として取り組んでおります、さまざまな立地環境に出店可能なパッケージカフェ「KEY'S CAFÉ」は14店舗出店となりました。導入店舗数は75店舗となり、当社から店舗に納入しているコーヒー及び業務用食材の売上が拡大しました。

家庭用市場では、春夏商品としてドリップオンの主力製品のデザインを全面リニューアルするとともに、コーヒーの香りの効果に着目した贅沢な癒しのコーヒー「ドリップオンアロマポケット」2アイテムを発売しました。また、マイボトル専用レギュラーコーヒーバッグ「まいにちカフェ」にカフェインレスコーヒーをラインアップしました。秋冬商品では、創業100周年を記念して、創業時の味わいに磨きをかけた「SINCE1920」シリーズを立ち上げ、新商品「BLEND No.100」を缶、VP(粉)、LP(豆)の形態で発売しました。また、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)への取り組みとして、熱帯林の環境保全に配慮した“レインフォレスト・アライアンス認証コーヒー”を使用した「ドリップオンメロブレンド」などを発売しました。

ギフト商品では、ドリップオンやレギュラーコーヒーをはじめ、中元期には「氷温熟成珈琲アイスコーヒー」や「天然水プリズマ飲料」など、人気の飲料ギフトを中心に全38アイテムをラインアップ、歳暮期には豊かな香りと格調高い味わいの「ドリップオントアルコトラジャアソート」や、リプトン紅茶とコラボレーションした「インスタントミックススティックバラエティ」など、多様な飲用シーンにあわせて全31アイテムをラインアップしました。

業績につきましては、売上面では業務用市場において新規取引先の獲得や業務食材の拡販活動を推進しましたが、昨年秋の相次ぐ自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、お取引先の売上が大きく減少したことが影響し前年を下回りました。家庭用市場においては、商品配荷拠点の拡大と積極的な販促活動が奏効したことに加え、外出自粛要請による家庭内での消費の拡大などもあり、前年を上回りました。原料用市場では販売数量が伸長したものの、コーヒー相場と連動した取引価格により前年を下回り、全体では微減収となりました。利益面では家庭用市場でのレギュラーコーヒー製品の販売伸長や利益重視の販促施策の推進などにより、販売利益は前年を確保しましたが、販管費において消費税率改定に伴うシステム変更及び社有物件売却に係る固定費の支出などにより、営業利益は前年に比べ減益となりました。

この結果、当連結会計年度におけるコーヒー関連事業の売上高は541億78百万円(前年同期比1.0%減)、営業利益は10億5百万円(同5.9%減)となりました。

(飲食関連事業)

株式会社イタリアントマトでは、経営体制を刷新するとともに、カフェビジネス及びF Cビジネスのノウハウを有する株式会社ポッカクリエイイトとの業務提携によって、メニュー開発や店舗運営、物流体制、社内基幹システムなどの業務改革を進め、事業再建に取り組みました。

メニュー開発では、6月より月2回期間限定メニューを提供する「マンスリーフェア」を企画し、ドリンク及びパスタを中心とした魅力あるメニュー作りに取り組み、店舗集客力の強化を図りました。また、クリスマスなどの歳時においても、ケーキ新商品や焼き菓子アソート商品などを開発し、物販強化に努めました。店舗展開におきましては、F C 2店舗を新規出店、F C 2店舗を直営化する一方、不採算店の整理に取り組み、店舗数は175店（直営店58店、F C店117店）となりました。

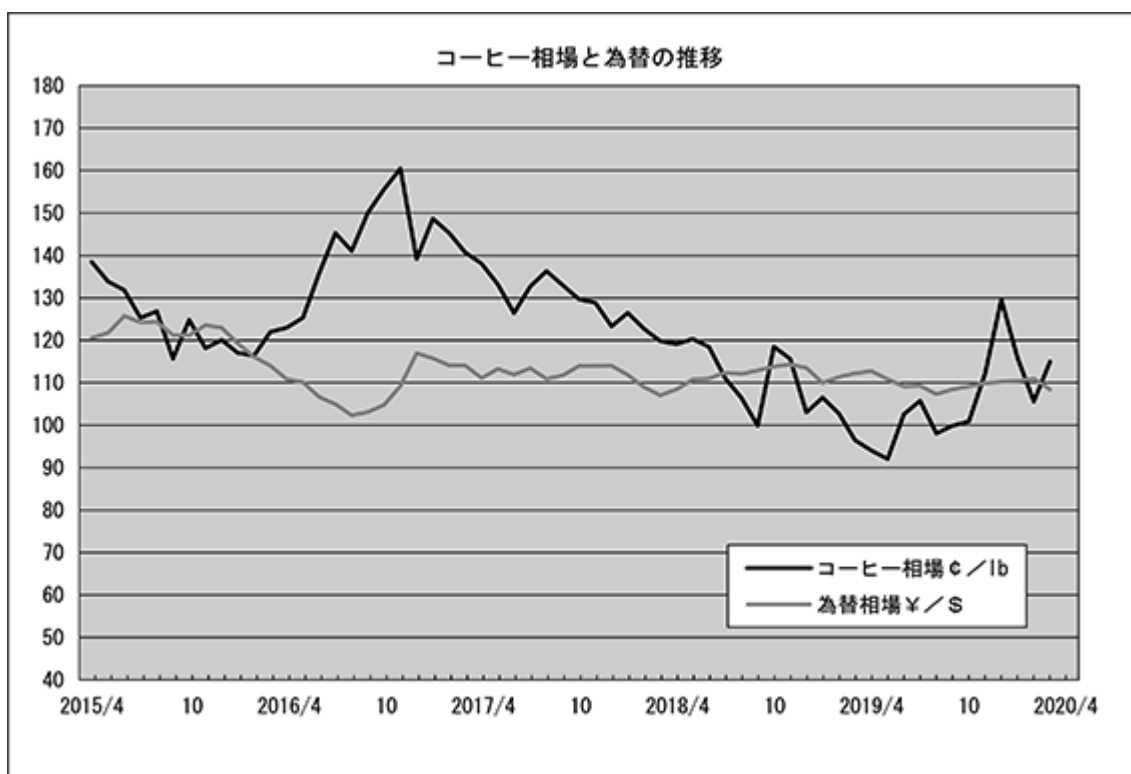
業績につきましては、付加価値の高いメニューの継続投入やメニュー販売価格の改定、ケーキ製品の物販強化、本社販管費の圧縮などに取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症拡大や昨年秋の天候不順などによる売上減少が大きく影響し、前年に比べ減益となりました。

この結果、当連結会計年度における飲食関連事業の売上高は49億55百万円（前年同期比4.4%減）、営業損失は1億71百万円（前年同期は1億62百万円の営業損失）となりました。

(その他)

ニック食品株式会社は、主力の飲料事業と食品事業における拡販活動の強化や販売アイテムの増加に取り組むとともに、原材料費や労務費の効率的運用による原価率の低減や物流コストの抑制に努めたことが業績に寄与いたしました。通販事業を営むhonu加藤珈琲店株式会社では、宅配費用など様々なコスト上昇への対応策に取り組むとともに、世界の珈琲鑑定士が認定する高品質豆を使用した月替わりブレンドコーヒーや、歳時に合わせた企画商品の開発など、常に新しい味わいを提供し続けた結果、営業利益が増加しました。

この結果、その他事業の当連結会計年度における売上高は35億30百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益は2億81百万円（同53.4%増）となりました。



(コーヒー相場：ニューヨークコーヒー先物相場)

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産及び仕入実績

当連結会計年度の生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 生産実績

< コーヒー関連事業 >

品目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	数量(トン)	前年同期比(%)
レギュラーコーヒー	42,035	108.2
合計	42,035	108.2

(注) 生産数量には外注支給を含んでおります。

< 飲食関連事業 >

品目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
生菓子及び焼菓子 (百万円)	933	98.7
合計 (百万円)	933	98.7

(注) 1. 金額は販売価格によってあり、セグメント間の内部振替前の数値によってあります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

イ. 商品仕入実績

品目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業 飲料・食品等 (百万円)	13,418	95.9
飲食関連事業 食材等 (百万円)	604	84.0
合計 (百万円)	14,023	95.3

(注) 1. 金額は、仕入価格によってあります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 主要原材料の入手量、使用量及び在庫量

原材料名	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)					
	入手量 (トン)	前年同期比 (%)	使用量 (トン)	前年同期比 (%)	期末在庫量 (トン)	前年同期比 (%)
コーヒー生豆	59,948	105.9	57,612	109.2	15,932	117.2

(注) 数量には外注製造委託分の生豆が含まれております。

受注状況

当社グループは販売計画に基づく見込生産を行っているため、受注生産はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
コーヒー関連事業 (百万円)	54,178	99.0
飲食関連事業 (百万円)	4,955	95.6
その他 (百万円)	3,530	96.0
合計 (百万円)	62,664	98.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去致しております。
 2. 主な相手先別の販売実績金額及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本コカ・コーラ株式会社	14,245	22.4	13,383	21.4
三井物産株式会社	10,550	16.6	11,038	17.6
三菱商事株式会社	7,058	11.1	6,763	10.8

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部は前連結会計年度末に比べ50百万円増加し、482億66百万円となりました。負債の部は1億17百万円減少し、144億27百万円となりました。純資産の部は1億68百万円増加し、338億38百万円となりました。

これらの主な要因は次のとおりです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は290億92百万円となり、前連結会計年度末より17億45百万円増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加(10億34百万円増)、売上手形及び売掛金の増加(7億28百万円増)などによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は191億73百万円となり、前連結会計年度末より16億94百万円減少となりました。有形固定資産は主に減価償却が進んだことによる建物及び構築物の減少(2億89百万円減)及び機械装置及び運搬具の減少(1億58百万円減)、土地の売却による減少(87百万円減)などにより6億26百万円減少しました。投資その他の資産は投資有価証券の売却等により、9億81百万円減少しました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は114億91百万円となり、前連結会計年度末より4億83百万円減少しました。これは主にその他の流動負債(5億37百万円減)などによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は29億36百万円となり、前連結会計年度末より3億65百万円増加となりました。これは主に再評価に係る繰延税金負債の増加(2億47百万円増)、退職給付に係る負債の増加(2億36百万円増)などによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は338億38百万円となり、前連結会計年度末より1億68百万円増加しました。これは主に当社社有物件売却による土地再評価差額金の増加(5億60百万円増)、利益剰余金の減少(2億25百万円減)などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益12億90百万円、減価償却費11億14百万円、固定資産売却益8億33百万円、売上債権の増加7億28百万円、法人税等の支払4億24百万円などがありました。この結果、5億10百万円の収入となりました。(前連結会計年度は32億57百万円の収入)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入9億56百万円、有形固定資産売却による収入8億32百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出4億70百万円などにより、11億98百万円の収入となりました。(前連結会計年度は8億10百万円の支出)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い3億90百万円、リース債務の返済による支出1億60百万円などにより、6億74百万円の支出となりました。(前連結会計年度は4億92百万円の支出)

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は82億61百万円となり、前連結会計年度末より10億34百万円の増加となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な運転資金需要は、原材料費、労務費、商品仕入、販売費及び一般管理費等であり、設備投資資金需要は、機械設備新設及び改修、店舗出店等に係る投資資金であります。

また今後、当社グループの新たな収益の源泉となり、企業価値向上に貢献する新規事業や業務提携等への投資の検討を行ってまいります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達にて対応していきます。

当連結会計年度におきましては、有形固定資産の取得による支出4億70百万円、配当金の支払い3億90百万円などの支出があった一方、投資有価証券の売却及び償還による収入9億56百万円、有形固定資産売却による収入8億32百万円などにより、当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物残高は前連結会計年度末に比べ10億34百万円増加し、82億61百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況の詳細については、(3)キャッシュ・フローの状況の項目をご参照願います。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、千葉県船橋市に開発研究所を設置し、市場のニーズを取り入れた魅力ある商品づくりを行うとの考え方にもとづき、生活者の視点から商品アイテムの見直し、改廃を行いながら研究開発に取り組んでおります。

研究開発を行っている項目は次のとおりです。

- (1) コーヒーの基礎研究
- (2) コーヒー及びその他の食品、飲料類の新製品、新技術の開発
- (3) 当社グループ製品及び取扱商品の品質向上策の立案研究並びに品質保証のための活動

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は233百万円であり、主要な支出はコーヒー関連事業であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は、701百万円であります。

(1) コーヒー関連事業

当連結会計年度における主な設備投資は、工場の製造設備の更新、増設を中心とする総額404百万円の投資を実施致しました。

(2) 飲食関連事業

当連結会計年度における主な設備投資は、株式会社イタリアントマトにおける店舗の改装を中心とする総額117百万円の投資を実施しました。

(3) その他

当連結会計年度における主な設備投資は、連結子会社における製造設備の更新を中心とする総額178百万円の投資を実施致しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
コーヒー関連事業	2,980	1,183	4,079 (63,304)	301	294	8,838	797 [620]
飲食関連事業	434	1	142 (415)	110	6	695	106 [953]
その他	271	439	623 (7,131)	2	46	1,382	241 [123]
全社(共通)	712		1,750 (545)	20	62	2,546	20 [7]
合計	4,398	1,624	6,596 (71,397)	434	409	13,463	1,164 [1,703]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品等の合計であります。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東北工場 東北物流センター (仙台市泉区)	生産設備 配送	511	84	465 (14,111)	23	4	1,090	14 [14]
関東工場 関東物流センター 開発研究所 (千葉県船橋市)	生産設備 配送 研究開発	908	535	892 (15,831)	124	35	2,497	61 [69]
中部工場 中部物流センター (愛知県春日井市)	生産設備 配送	616	345	405 (11,281)	119	7	1,493	50 [56]

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
九州工場 九州物流センター 鳥栖営業所 (佐賀県鳥栖市)	生産設備 配送 販売	273	214	206 (6,940)	34	2	730	28 [39]
K C札幌ビル 北海道ユニット 札幌営業所 札幌デポ (札幌市東区)	販売 配送	87	0	112 (1,208)		1	201	16 [22]
K C仙台ビル 東北ユニット 仙台営業所 (仙台市若林区)	販売	40	1	119 (822)		4	165	13 [13]
山形営業所 (山形県山形市)	販売	11		73 (760)		1	86	4 [6]
新潟営業所 (新潟市西区)	販売	33		130 (991)		1	165	7 [4]
東京デポ (東京都大田区)	配送	63	0	250 (1,320)		0	314	10 [4]
K C名古屋ビル 中部事業部 中部ユニット 名古屋支店 名南営業所 名古屋デポ (名古屋市西区)	販売 配送	115	0	386 (3,580)		2	504	33 [34]
K C大阪ビル 近畿事業部 近畿ユニット 大阪支店 大阪北営業所 (大阪市北区)	販売	79		91 (318)		2	172	34 [16]
神戸営業所 神戸デポ (神戸市東灘区)	販売 配送	84	0	387 (3,518)		0	473	14 [11]
K C福岡ビル 西日本事業部 九州ユニット 福岡支店 福岡デポ (福岡市博多区)	販売 配送	107		319 (1,111)		3	429	24 [27]
K Cビル 本社 (東京都港区)	販売、購買 、情報処 理、全社統 括管理	712		1,750 (545)	20	62	2,546	216 [35]
その他		47	0	238 (1,505)		227	513	293 [277]
合計		3,693	1,183	5,830 (63,850)	321	357	11,385	817 [627]

(注) 1. 連結子会社のキーコーヒーコミュニケーションズ株式会社は、K C名古屋ビル及びK C大阪ビルの一部を営業所、また開発研究所の一部を事業所として使用しております。

2. 連結子会社のキーアソシエイツ株式会社は、K Cビルの一部を事務所として使用しております。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 提出会社は、販売用施設として、建物を賃借しており、その内容は以下のとおりであります。

事業部	事業所名	年間賃借料 (百万円)
東日本事業部	釧路営業所他 8 営業所	40
首都圏事業部	横浜支店他10営業所	63
東京事業部	京橋支店他 5 営業所	29
中部事業部	浜松営業所他 6 営業所	38
近畿事業部	京都営業所他 3 営業所	21
西日本事業部	米子営業所他11営業所	48
流通営業本部	首都圏ユニット他 3 ユニット	14
合計		256

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しています。計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設・改修等

経常的な設備更新のための新設・改修等を除き、重要な設備の新設・改修等の計画はありません。

(2) 重要な設備の売却

経常的な設備更新のための売却を除き、重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,689,000	22,689,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま ず。
計	22,689,000	22,689,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年3月26日 (注)	225,000	22,689,000	163	4,628	163	5,049

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,457.28円

資本組入額 728.64円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	21	147	112	22	38,960	39,293	-
所有株式数(単元)	-	39,821	1,794	41,078	10,926	4,300	128,911	226,830	6,000
所有株式数の割合(%)	-	17.56	0.79	18.11	4.81	1.90	56.83	100.00	-

- (注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託資産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有している当社株式2,747単元が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 自己株式1,009,236株は「個人その他」に10,092単元、「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。
3. 証券保管振替機構名義の株式100株は、「その他の法人」に1単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
博友興産有限会社	東京都港区西新橋2丁目34番4号	2,270,000	10.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,025,300	4.72
キーコーヒー取引先持株会	東京都港区西新橋2丁目34番4号	651,400	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	618,500	2.85
柴田 裕	東京都品川区	468,900	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	400,400	1.84
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	387,700	1.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	304,000	1.40
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	274,700	1.26
ウィンヒストリー・アセット・マネジメント株式会社	神奈川県横浜市港北区菊名2丁目4番20号	240,576	1.10
計		6,641,476	30.63

- (注) 自己株式1,009,236株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、「株式給付信託(BBT)」制度により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式274,700株は、自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,009,200		
	(相互保有株式) 普通株式 1,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,672,600	216,726	
単元未満株式	普通株式 6,000		1 単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,689,000		
総株主の議決権		216,726	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式274,700株(議決権2,747個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋 2丁目34番4号	1,009,200		1,009,200	4.44
(相互保有株式) 株式会社銀座ルノアール	東京都中野区中央4丁目60 番3号	1,200		1,200	0.00
計		1,010,400		1,010,400	4.45

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式274,700株は、上記自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する株式報酬制度の導入

当社は、2018年6月19日開催の第66期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程（ただし、監査等委員である取締役に関する部分の制定及び改廃については、監査等委員である取締役の協議による同意を得るものといたします。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

取締役等に給付される予定の株式の総数

274,700株

当該株式給付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	196	414,959
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)				
保有自己株式数(注)1.2	1,009,236		1,009,236	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡又は買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託資産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式274,700株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と企業基盤の強化のために必要な内部留保の確保と株主の皆様への利益還元を両立すべく、安定した配当に努めることを基本方針としております。

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当については株主総会であります。

当社は、本年8月をもって創業100周年を迎えることから、長年にわたる株主の皆様のご支援に感謝の意を表し、期末の剰余金の配当は、1株につき9円の普通配当に加え、2円の記念配当を実施し、1株あたり11円とさせていただきます。すでに実施済みの中間配当金1株当たり9円と併せて年間配当金は1株当たり20円となりました。

内部留保資金につきましては、長期展望に立って企業体質の強化並びに設備投資等、将来の事業展開に役立てるよう充当していく予定であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月28日 取締役会決議	195	9
2020年6月23日 株主総会決議	238	11

(注) 1. 2019年10月28日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2020年6月23日開催の株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様、株主、社員をはじめとする様々なステークホルダーの期待にお応えするため、生活者の視点に立ったCSR経営を方針に掲げ、「常にコーヒーのおいしさを創造し、人々のこころを満たし続ける企業」となることを目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が不可欠であり、経営の透明性を確保しながら、支援・支持を得続ける体制の確立に努めております。

また、事業経営の目標を「お客様、株主、社員の満足度向上と社会との共生」と掲げ、パブリックカンパニーとして社会に貢献してゆく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2015年6月に監査役会設置会社より監査等委員会設置会社に移行し、4名の監査等委員である取締役がモニタリング機能を重視することで、経営の健全性の維持、強化を図るとともに、取締役会を中心とした当社にふさわしいコーポレートガバナンス体制を構築しております。

具体的には、取締役会を中心とした意思決定プロセスでの審議を充実させるため、業務執行会議を設置するとともに、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」の社内規程により各部門の役割分担及び責任と権限を明確にすることで、経営環境の変化に迅速な対応を行える体制を確立しております。また当社は経営判断の意思決定スピードを速めるとともに経営と業務執行を分離することで執行責任と権限を明確にするために、執行役員制度を導入しております。

グループ関係会社に関しましては、グループ各社の主体性を重視しつつ、重要案件につきましては、当社において制定した「関係会社管理規程」の定めに従い、当社の承認または協議のうえ実施する体制としております。

会社の機関の概要は以下の通りであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 柴田裕が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役会長 新川雄司、取締役副社長執行役員 川股一雄、取締役専務執行役員 小澤信宏、取締役常務執行役員 安藤昌也、取締役常勤監査等委員 清水信行、社外取締役監査等委員 椋山智、中川幸三、柴本淑子の取締役9名で構成されており、月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時開催し、法令及び定款の定めに従い経営上重要な事項の審議・決定をしております。当社事業に精通した業務執行取締役と社外取締役3名を含む監査等委員である取締役で構成することによりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、取締役会が業務の執行の決定を広く取締役に委任することを可能にすることで、業務執行と監督を分離し、経営の意思決定の迅速化を図っております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、委員長である取締役常勤監査等委員 清水信行が議長を務めております。その他のメンバーは、社外取締役監査等委員 椋山智、中川幸三、柴本淑子の4名の監査等委員で構成されており、特に社外取締役によるモニタリング機能を重視することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。その主たる職業も経営コンサルタント、公認会計士、元雑誌編集長及び大学講師であり、それぞれの知見と経験を生かし、経営全般、ブランド価値向上の観点により取締役の職務執行をチェックしております。月1回原則として定例開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。

(c) 業務執行会議

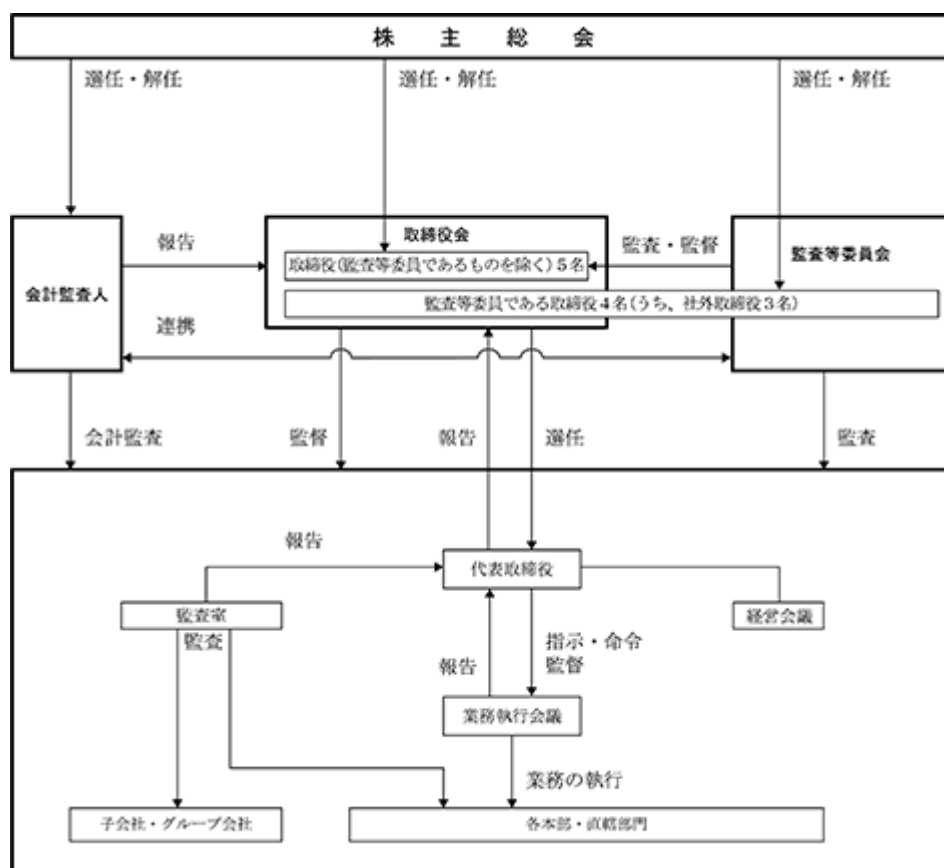
当社の業務執行会議は、社長及び社長が指名した取締役が議長を務めております。メンバーは、代表取締役社長 柴田裕、取締役会長 新川雄司、取締役副社長執行役員 川股一雄、取締役専務執行役員 小澤信宏、取締役常務執行役員 安藤昌也、取締役常勤監査等委員 清水信行、執行役員 吉橋宏幸、中野正崇、酒井正一、川鍋孝志、森本篤俊、小杉太の12名で構成されています。経営環境の変化にすばやく対応するため、原則として週1回開催し、取締役会で決定した方針に基づき業務執行における施策や数値などの重要事項を審議し、具体的な対応策を決定しております。

また、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役常勤監査等委員は毎回出席するとともに、社外取締役監査等委員も月1回出席しております。

(d) 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長 柴田裕が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役会長 新川雄司、取締役副社長執行役員 川股一雄、取締役専務執行役員 小澤信宏、取締役常務執行役員 安藤昌也の取締役5名で構成されており、月1回開催し、グループ全般における重要事項の協議を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制の採用の理由

当社が、監査等委員会設置会社を採用している理由は以下のとおりであります。

- ・ 構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図る。
- ・ 取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督の分離を目指すとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図る。

企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また規程遵守の状況確認と内部統制が有効に機能していることを確認するために、内部監査部門である監査室が内部監査を実施しております。監査室は監査等委員及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しています。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、全ての役員、使用人が、法令、定款及び社会規範を遵守して行動することを徹底するため、「企業理念」、「行動規範」をカード化し全役員、使用人が常時携帯するとともに、適宜社員教育、啓蒙等を行い、かつ誓約書を提出させます。

また、使用人には、「就業規則」、「短期契約社員就業規則」等を定めており、内部監査部門は各種法令や社内規程に違反する行為、あるいはその恐れがないかどうかを監査します。この監査結果は定期的に取り締役に報告されるものとします。

(イ) 当社内部監査部門は子会社各社のコンプライアンス体制、リスク管理体制並びに業務処理に係る内部監査を実施し、その結果を当社の取締役、監査等委員会、及び各社のトップに報告します。

(ウ) 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、警察等関連機関とも連携し毅然とした姿勢で組織的に対応します。

以上のコンプライアンス体制を構築しており、これを的確に運用しコンプライアンスを維持します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会、業務執行会議など重要会議の議事録、稟議書、各種契約書、その他業務執行に係る重要事項を文書または電磁的媒体(以下「文書等」という。)に記録し、「文書管理規程」に基づき適正に保存、保管します。取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。「文書管理規程」の改廃については、業務執行会議の承認を要するものとします。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会及び業務執行会議を定期的開催します。取締役会は、取締役並びに社員が共有する全社的な経営計画を定め、業務執行取締役は、この経営計画を達成するための各部門の具体的な方針及び目標、施策を盛り込んだ方針実行計画を策定し、業務執行状況を定期的かつ適宜取締役会及び業務執行会議に報告するとともに、定期的に行う実行計画に対する結果と対策をとりまとめ、代表取締役に報告します。

社内の意思決定は、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、責任と権限の範囲を明確にしたうえで委譲し、迅速に決裁することを継続します。

各部門の業務内容は「職務分掌規程」にて明確化しており、内部監査部門は、各々の業務が社内規程等に照らして正しく処理され効率よく行われているかの監査を継続実施し、結果を代表取締役に報告します。

(4) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- (ア) 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は内部監査部門を中心に人選を行い、その任に当てるものとします。
- (イ) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、指示を実行するものとします。
- (ウ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動、懲戒等に関する事項は、監査等委員会の同意を得たうえで、代表取締役が決定します。当該使用人の人事考課に関しては監査等委員会の意見を聞くこととします。

(5) 監査等委員会への報告に関する体制

- (ア) 当社の取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定事項に加え、当社並びに当社グループに重大な影響をおよぼす事項、定期的に点検を実施しているリスクの顕在化及び対応状況、内部監査の実施状況、コンプライアンスコールの通報状況及びその内容を速やかに口頭、書面若しくは電磁的媒体により報告します。
- (イ) 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、前項同様の法定事項に加え、当社並びに当社グループに重大な影響をおよぼす事項などを当該子会社の担当部署に報告し、当該担当部署はその内容をとりまとめて、当社経営企画部を経由して監査等委員会に口頭、書面若しくは電磁的媒体により報告します。

(6) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

法令や社内規程に照らして疑義のある行為等については、使用人が直接情報提供（通報）を行う手段としてコンプライアンスコールを設置、運営するとともに、通報者の保護に関しては「内部通報規程」で通報者に不利益が生じないような対策を講じます。

(7) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、独立した予算を策定し監査費用を支出できるものとします。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役との意見交換を密にし、また会計監査人及び内部監査部門との連携を図り、効果的な監査業務を遂行できる体制を整備します。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」を定め、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

() リスク管理体制の整備の状況

- (1) 当社は、損失の危機を継続的にコントロールするため、「リスク管理規程」を制定するとともに、「内部通報規程」、「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」、「災害に対する対応措置」、品質保証面での「苦情対応実施要領」、電算機トラブル発生時の「非常時対応ガイドライン」等を定めるとともに、リスク担当取締役を選定します。また、当社グループ全体のリスク管理体制を統括的に管理します。
- (2) 当社は、発生したリスクに総合的に対応する組織としてリスク担当取締役をチームリーダーとするクライシスコントロールプロジェクトチームを設置しており、この体制の下、とくに全社の事業活動に重大な影響をおよぼすリスクが発生したときは、「リスク管理規程」に基づき速やかにクライシスコントロールプロジェクトチームを召集するとともに、非常事態と判断されるリスクに対しては、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し当社グループの損害等の極小化を図ります。

() 子会社の業務の適正を確保するための整備の状況

- (1) 子会社各社における内部統制システムに関しては、子会社各社において必要な規程の整備を進めるとともに、当社は各社の主体性を重んじつつ、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築します。
- (2) 子会社各社の主要事項の管理については「関係会社管理規程」で案件別に管理基準を定めており、これに基づき承認、協議若しくは報告を求めます。各社の業績、及び取締役等の職務の執行にかかる事項については、毎月報告される体制ができており、これを経営企画部がとりまとめ、取締役会並びに業務執行会議に報告します。
- (3) 当社は、各社トップと当社の取締役が出席する「K G会議」を原則として毎月開催し、グループ各社の課題と重要事項に関する討議を行い、グループ総合力の強化を図ります。

() 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2008年4月23日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、基本方針の実現に資する特別な取組みを行っており、その内容は以下の 及び のとおりとなります。

また、当社は、2008年6月24日開催の当社定時株主総会において、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき継続しておりますが、2019年6月25日開催の定時株主総会において本プランを継続することが承認されています。本プランの詳細につきましては、以下の をご参照ください。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社及び当社グループの企業価値（以下、単に「当社の企業価値」といいます。）ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくことを究極の目的としているため、当社株式の大規模買付けや支配権の移転を伴う買収提案（以下「買収提案」といいます。）を行う者（以下「買収提案者」といいます。）のうち、その目的から見て当社の企業価値の向上や株主共同の利益の確保・向上に対し明白な侵害をもたらす者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者としては、不適切であると考えております。

また、買収提案が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に寄与するものであれば、当社は、一概にこれを否定するものではないものの、当該買収提案に関して、株主の皆様に対し必要かつ十分な情報提供が行われない場合や検討のための十分な時間が与えられない場合には、当該買収提案が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するかどうかについての株主の皆様との適切な判断を妨げる結果となります。そのため、当社は、買収提案者のうち、株主の皆様に対し、必要かつ十分な情報や検討時間等を与えない者につい

ても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものではなく、買収提案者としては不適切であると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉は、「コーヒーを究める」、「お客様、株主、社員の満足度向上と社会との共生」との企業理念、経営方針の下、1920年の創業以来、品質の高いコーヒーをお客様にご提供し、さらに当社に課された社会的責任も全うすることで培ってきた「キーコーヒーブランド」にあると考えております。このキーコーヒーのブランド力は、お客様の当社に対する長年の信頼と期待を基礎とし、現在の当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の源泉であり、当社に対し安定的な収益をもたらすだけではなく、積極的な事業活動の展開を可能にするとともに、他方で社会的責任を果たすべく行動する規律、すなわち当社事業の原動力・推進力であるとともに、当社の歩むべき方向を定める道標であり、当社の価値を生み出す源そのものであります。より一層の企業価値の確保・向上を目指すべく、以下のような取組みを行なっております。

(a) コーヒーへのこだわり

当社は、海外からより品質の高いコーヒー豆を適正な価格で安定的に確保できる体制作り注力するとともに、当社自身も、海外においてコーヒー農園を直営するなど、理想のコーヒー作りを追求するなどし、もって、キーコーヒーのブランド力の向上を図っております。

(b) 生産設備の整備

当社は、2001年以降、全国4箇所に存在する当社工場のリノベーションに取組み、現在では、全ての工場で、高度の衛生管理機能が整った生産及び物流体制が構築されており、このような生産設備を最大限に活かし、キーコーヒーブランドの存在価値を高めて参ります。なお、この当社4工場は、グローバルな食品安全認証システムである「FSSC 22000」の認証を受けております。

(c) 市場の開拓

当社は、お客様のニーズに応じたコーヒー製品を提供することや、コーヒー市場の裾野拡大に向けた取組みを行う等により、キーコーヒーブランドに対する期待と信頼に応え、キーコーヒーブランドをより確固たる存在にしていきたいと考えております。

(d) 研究開発

当社は営業活動と密接に関連した開発研究所を設置し、コーヒーの基礎研究を行うとともに、新製品の開発、新技術の発明を目指しており、これにより、キーコーヒーブランドのさらなる発展を企図しています。

(e) CSR活動

当社は、例えば、生産地の社会福祉に貢献し環境にもやさしいレインフォレストアライアンス認証コーヒーを100%使用した商品を開発するなど、CSR活動を通じて、求められる社会的責任を全うし、キーコーヒーブランドのさらなる発展を目指しております。また、当社が地域社会の人々と共に発展することを目指して行ってきたインドネシア・スラウェシ島におけるトラジャ事業は、CSRという言葉が市場で耳目を集める遙か以前から取り組んできたCSR活動そのものであり、当社直営のパダマラン農園は、「レインフォレストアライアンス」の認証を取得するという国際的にも競争力のあるコーヒー農園となっております。さらに、トラジャの生産農家の栽培技術向上に資するべくコーヒーアワードを創設するなど現地との一体化と共生を深めております。

また、2016年には未来に向けたコーヒー産業の発展を支援する世界的な非営利の研究機関「World Coffee Research」(本拠地：米国)の日本初のゴールドメンバーになり、同団体が取り組む、地球温暖化による気候変動や病害虫による被害に対して高品質なコーヒーの安定供給や生産者の経済的かつ社会的地位の向上等を目的とした「国際品種栽培試験」活動への協力を行っております。

(f) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、2015年6月24日よりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため監査等委員会設置会社に移行しております。また、当社は、経営判断の意思決定スピードを速めるとともに経営と業務執行を分離することで執行責任と権限を明確にするために、執行役員制度を導入しており、月1回定例開催する取締役会や、必要に応じた臨時取締役会の開催のほかに、原則として週1回、経営陣である取締役、経営幹部である執行役員等で構成する業務執行会議を開催しております。なお、4名の監査等委員である取締役のうち3名を社外から招聘するなどしております。また、会社法の改正及びコーポレートガバナンス・コードとこれに関連する東京証券取引所上場規則の改正をふまえて内部統制システムの強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定がされることを防止するための取組み

(イ) 当社発行株式の大規模買付行為に対する対応策（買収防衛策）による取組み

(a) 本プランは、当社の特定の株主及び当該株主と一定の関係にある者の株券等保有割合・株券等所有割合の合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等（以下「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下「大規模買付行為者」といいます。）を適用対象としております。

大規模買付行為者は、取締役会又は株主総会において、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実施してはならず、また、買付意向表明書、独立委員会が提出を求める必要情報回答書・追加回答書の提出を通じて、独立委員会に対し情報を提供し、独立委員会は、必要に応じて、株主の皆様に対し、当該情報の全部又は一部を開示します。

(b) 独立性の高い社外取締役等で構成され、独立委員会規則に従い運営される独立委員会は、上記の情報について、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かの観点から所定の期間内に評価・検討し、独立委員会としての意見を取りまとめます。その際、独立委員会は、必要に応じて、取締役会に対し意見等の提示を求めます。その上で、独立委員会は、所定の判断基準に従って、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は株主総会の決議を得るべき旨を勧告します。これらの意見等の内容は、必要に応じて、株主の皆様にも適時適切に開示されます。

(c) 取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、所定の要件に従って新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る決議を行うか、又は株主総会にその実施・不実施に係る議案を付議します。なお、新株予約権の無償割当ての実施に係る勧告がなされるのは、大規模買付行為が、（ ）いわゆるグリーンメーラーであったり、当社の焦土化を意図している場合等で、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合、（ ）強圧的二段階買付け等に当たる場合、（ ）その条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不相当である場合等に該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合に限られます。

(d) 取締役会又は株主総会によって、新株予約権の無償割当ての実施が決議された場合、当社は、大規模買付行為者による権利行使は認められないとの行使条件等が付された新株予約権を、当社を除くすべての株主に対して、無償割当ての方法により、その保有する当社普通株式1株につき新株予約権1個を上限として当該決議において別途定める割合で割当てます。ただし、新株予約権の無償割当てが実施された後であっても、当社独立委員会の勧告に従い、当該新株予約権の無償割当ての中止又はその無償取得を行うことがあります。

(e) 本プランは、株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われないうち、2019年6月25日開催の第67期定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結時までを有効期間とします。

(ロ) 上記 (イ) の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

(a) 本プランが本基本方針に沿うものであること

本プランにおいては、大規模買付行為者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供すること及び取締役会又は株主総会において本プランの発動・不発動に係る決議がなされた後に大規模買付行為を開始することを求め、本プランの手続を遵守しない買収提案、必要かつ十分な情報と時間を提供しない買収提案、さらに、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から問題のある買収提案に対して、取締役会が、新株予約権の無償割当てを実施することがあるとするものです。

このように、本プランは、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない大規模買付行為に対し、対抗措置を講じるものですので、取締役会としては、本基本方針の考え方に沿うと考えております。

(b) 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないこと

本プランは、大規模買付行為に際して、株主の皆様に必要な必要かつ十分な情報と検討時間を確保することを可能にする手続きを定めたものであり、この趣旨に反する大規模買付行為者に対し、対抗措置を講じることを定めています。

また、本プランは、株主の皆様の株主総会におけるご承認を条件に導入・継続されるだけでなく、株主の皆様の意思により有効期間中でも廃止できるとされています。

これらの設計は、いずれも、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ることを念頭に置いたものですので、当社取締役会としては、本プランが当社株主の共同の利益を損なうものでないことは明らかであると考えています。

(c) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、大規模買付行為について、必ず取締役会からの独立性が担保された独立委員会の評価・検討を経ることとされ、取締役会は、独立委員会から出される勧告を最大限尊重する必要があるとされているほか、独立委員会から対抗措置を実施すべき旨の勧告がなされた場合であっても、取締役会が、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から適切であると判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施・不実施に係る議案を付議できるとされている点に特徴がありますが、独立委員会が新株予約権の無償割当ての不実施を勧告している場合にまで、取締役会に株主総会に対するかような議案の付議を認めているものではなく、当社取締役会が、当社独立委員会の勧告を無視し、株主総会を利用して新株予約権の無償割当てを実施するといった恣意的な行為ができないように設計されております。

また、その他にも、新株予約権の無償割当てを実施するにあたっては、所定の合理的かつ詳細な客観的要件が充足される必要があること、有効期間を短期間に限定し、有効期間中であっても、株主の皆様の意思により廃止することが可能になっていることといった特徴があり、本プランの採否及び内容において、取締役会の恣意的な判断が極力排除されるように設計されております。

そのため、取締役会としては、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えています。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の行為による取締役（取締役であったものを含む）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することできる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

取締役の定数及び任期

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役は4名、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累計投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に応じて財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8 名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	新 川 雄 司	1954年1月1日生	1977年3月 当社入社 1997年4月 総合企画室長 1999年6月 取締役就任 2000年4月 経営企画室長 2001年4月 生産本部長 2003年4月 管理本部長 2003年6月 常務取締役就任 2007年6月 専務取締役就任 2009年4月 品質保証部管掌 2009年5月 スラウェシ興産株式会社 代表取締役社長就任 2011年6月 ニック食品株式会社 代表取締役社長就任(現任) 2013年6月 取締役専務執行役員就任 管理本部管掌兼SCM本部管掌 2015年6月 取締役副社長執行役員就任 2019年6月 取締役会長就任(現任)	(注)2	19,100 (2,687) (注5)
代表取締役 社長	柴 田 裕	1964年1月12日生	1987年3月 当社入社 1997年4月 第一営業部長 1997年6月 取締役就任 1999年4月 広域営業本部副本部長 2000年10月 常務取締役就任 企画本部長 2001年4月 マーケティング本部長 2001年6月 専務取締役就任 2002年1月 代表取締役専務取締役就任 2002年7月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	468,900 (3,520)
取締役 副社長執行役員 商品統括	川 股 一 雄	1957年11月12日生	1983年3月 当社入社 2000年4月 第一営業部長 2003年4月 広域営業本部長 2003年6月 取締役就任 2005年6月 常務取締役就任 2006年4月 事業本部長 2008年4月 営業統括 2011年4月 経営企画本部長 2011年6月 キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長就任(現任) 2013年4月 マーケティング本部長 2013年6月 取締役常務執行役員就任 調達グループ管掌 2015年4月 イリー事業部管掌(現任) 2015年6月 取締役専務執行役員就任 2017年6月 台湾キーコーヒー株式会社 董事長就任(現任) 2019年4月 商品統括(現任) SCM本部兼マーケティング本部管掌(現任) 2019年6月 取締役副社長執行役員就任(現任)	(注)2	14,800 (2,367)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 営業統括	小澤 信宏	1960年1月6日生	1982年3月 当社入社 2001年4月 第二営業部長 2003年4月 第一営業部長 2005年7月 広域営業本部長 2007年6月 取締役就任 2010年4月 広域営業本部管掌 2012年4月 特販営業本部長 2013年4月 取締役常務執行役員就任 営業統括(現任) 2013年6月 特販営業本部兼流通営業本部兼 事業本部管掌(現任) 2017年4月 ストラテジーソリューション事業 部管掌(現任) 2019年5月 株式会社イタリアントマト 代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 取締役専務執行役員就任(現任)	(注)2	10,700 (2,047)
取締役 常務執行役員 経営企画部長	安藤 昌也	1959年10月31日生	1984年2月 当社入社 2004年4月 経営企画室長 2009年4月 経営企画本部副本部長兼 R & Dグループリーダー 2012年4月 経営企画本部副本部長兼 経営企画部長 2013年4月 執行役員就任 経営企画部長(現任) 2018年6月 取締役執行役員就任 2019年6月 取締役常務執行役員就任(現任) 管理本部管掌(現任) 2020年4月 コンプライアンス担当(現任)	(注)2	400 (1,659)
取締役 (監査等委員)	清水 信行	1954年5月12日生	1978年3月 当社入社 2001年4月 財務部長 2009年4月 生産本部長 2011年4月 監査室長 2012年6月 監査役就任 2015年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	6,200 (2,000)
取締役 (監査等委員) (注)1	楢山 智	1959年4月17日生	1986年4月 株式会社コスモ総合研究所入所 1996年3月 プライスウォーターハウス青山監 査法人入所 2004年4月 D・グラント・コンサルティング 株式会社設立 代表取締役パート ナー就任(現在) 2004年6月 中央物産株式会社監査役就任 2011年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)3	600 (700)
取締役 (監査等委員) (注)1	中川 幸三	1951年3月5日生	1980年11月 デロイト・ハスキング・アンド・ セルズ公認会計士共同事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1985年2月 公認会計士登録 2011年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2011年10月 中川幸三公認会計士事務所開設 (現任) 2011年12月 税理士登録 中川幸三税理士事務所開設(現 任) 2012年6月 当社監査役就任 株式会社プロネクサス監査役就任 (現任) 2013年6月 株式会社ニッキ監査役就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)3	1,900 (700)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	柴本 淑子	1952年5月17日生	1975年4月 株式会社日本経済新聞社入社 生活情報誌[ショッピング] 副編集長	(注)3	(262)
			1991年10月 香港ポスト(日本語新聞)入社 家庭欄編集長		
			1996年7月 株式会社風讃社入社 [たまごクラブ][ひよこクラブ] (ベネッセコーポレーション)編集長		
			2004年2月 有限会社バイタル・ネットワーク 設立 代表取締役就任(現任)		
			2005年8月 株式会社角川SSコミュニケーションズ入社 [毎日が発見]編集長		
			2007年4月 上智大学文学部新聞学科非常勤講師 雑誌論担当		
			2012年9月 東洋大学理工学部非常勤講師 日本語リテラシー担当(現任)		
			2019年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)		
(注)1			計		522,600

(注) 1. 取締役梶山 智、中川幸三及び柴本淑子は、社外取締役であります。

2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 清水信行 委員 梶山 智、中川幸三、柴本淑子

なお、清水信行は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

5. 所有株式数(株)の()内の数値は「株式給付信託(BBT)」制度に基づく交付予定の株式であり、所有株式数には含めておりません。

6. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役兼務の者を除く執行役員の状況は以下のとおりです。

役名	氏名	職名
執行役員	吉橋 宏幸	管理本部長
執行役員	中野 正崇	マーケティング本部長
執行役員	酒井 正一	SCM本部長
執行役員	川鍋 孝志	特販営業本部長
執行役員	森本 篤俊	流通営業本部長
執行役員	小杉 太	事業本部長

社外役員の状況

当社は監査等委員会設置会社として、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員である取締役4名中の3名を社外取締役とすることで、社外取締役に期待されている外部的視点からの経営監視機能を強化しており、経営に対する十分な客観的・中立的監視が行われる体制を確立しております。

梶山智氏は、経営コンサルティングの専門家として豊富な経験と幅広い知見を有していることから社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。なお、同氏は2020年3月末時点において、当社の株式600株を保有しております。また、同氏は現在においてD.グラント・コンサルティング株式会社の代表取締役パートナーであります。当社と同社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

中川幸三氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する高い見識を有していることから社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。なお、同氏は2020年3月末時点において、当社の株式1,900株を保有しております。また、過去において当社の監査を行う監査法人に所属し、2007年6月まで当社の監査を担当しておりましたが、その後10年以上を経過するとともに既に同監査法人を退所しておりますので、その重要性はないものと判断しております。また、同氏は現在において中川幸三公認会計士事務所、中川幸三税理士事務所の代表、株式会社プロネクサスの監査役を兼任しておりますが、当社とそれらの事務所及び会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

柴本淑子氏は、育児からシニア向けまで幅広い年齢層の雑誌の編集長を歴任し、大学講師としての高い見識と生活者目線による豊富で幅広い経験を有しております。当社経営の透明性とガバナンス機能を高めるために社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけるものと考えております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社において、社外取締役に選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する基準を参考にし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、全て監査等委員であり、監査等委員会に出席し、常勤監査等委員から業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類の概要について報告を受けるなど常勤監査等委員と十分な意思疎通を図って連携するとともに、内部監査部門である監査室からの各種報告も受けております。また会計監査人との連携については定期的に会計監査の状況について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名及び社外取締役3名の計4名で構成されております。常勤監査等委員は、取締役会のほか、業務執行会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また社外取締役によるモニタリング機能を重視することにより、経営の健全性の維持・強化を図っております。その主たる職業も経営コンサルタント、公認会計士、元雑誌編集長及び大学講師であり、それぞれの知見と経験を生かし、経営全般、ブランド価値向上の観点により取締役の職務執行をチェックしております。

監査等委員会は、策定した監査計画に基づいて、当社及びグループ会社の業務全般について、常勤監査等委員を中心として計画的な監査を実施しております。月1回原則として定例開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。

また、内部監査部門である監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

区 分	氏 名	取締役会(13回開催)の出席状況	監査等委員会(16回開催)の出席状況
取締役 (常勤監査等委員)	清 水 信 行	13回全て	16回全て
社外取締役 (監査等委員)	梶 山 智	13回全て	16回全て
社外取締役 (監査等委員)	中 川 幸 三	12回	14回
社外取締役 (監査等委員)	柴 本 淑 子	10回全て	12回全て

(注) 柴本 淑子氏は2019年6月25日開催の第67期定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄部門である監査室が「内部監査規程」に基づき、グループを含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員会に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間 27年間

(注) 当社が1994年1月に日本証券業協会に株式を店頭登録した以後の期間について調査した結果を記載したものであります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 林 敬子

指定有限責任社員 業務執行社員 村上 淳

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、適切な会計監査が実施されるよう、主として以下の項目について検討し、有限責任監査法人トーマツを監査公認会計士等に選定しております。

1. 監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題ないこと。
2. 監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等の監査の実施体制に問題ないこと。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、独立性、専門性ともに問題ないと認識しております。

(監査報酬の内容等)

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40		40	
連結子会社				
計	40		40	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu LLC) に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画及び会計監査に係る職務の執行状況から見積もられた報酬額の算出方法を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断を行っております。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役報酬は、「固定報酬」及び「株式報酬」で構成しております。

・「固定報酬」の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

2015年6月24日開催の第63期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の限度額は年額175百万円以内、監査等委員である取締役の限度額は、年額45百万円以内と決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の「固定報酬」については、2018年5月14日開催の取締役会で経営成績に連動した株式報酬制度の導入を決定した際に、役位別に応じた固定報酬制度に移行しております。今後経営環境等の変化等により、報酬額を変更する必要性が生じた場合は取締役会で審議し、決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会の協議により決定しております。

・「株式報酬」の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2018年6月19日開催の第66期定時株主総会において、取締役及び執行役員を対象に、株式報酬制度の導入を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）については、報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、事業年度ごとに「役員株式給付規程」に基づき、役位、業績達成度等に応じて定まる数のポイントを付与する制度であり、2018年6月19日開催の第66期定時株主総会において、年31千ポイント以内と決議されております。

監査等委員である取締役については、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的とし、事業年度ごとに「役員株式給付規程」に基づき、役位等に応じて定まる数のポイントを付与する制度であり、2018年6月19日開催の第66期定時株主総会において、年3千ポイント以内と決議されております。

(ア) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の株式報酬の算定方法

事業年度ごとの業績に応じてポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給する制度であり、ポイント付与の有無及びその付与数は事業年度ごとに取締役会で決定しております。

その詳細は以下のとおりであります。

・ 対象者

以下の要件を満たしていることを条件とします。

- ・ 取締役会が決定した役員株式給付規程に定められた要件
- ・ 対象期間（毎年）中に在任していること
- ・ 在任中に一定の非違行為がなかったこと

・ 株式報酬として給付される報酬等の内容

当社普通株式及び金銭とします。

1ポイントを1株として給付します。

・ 株式報酬の支給額等の算定方法

A. 付与ポイントの決定方法

・ ポイント付与の時期

a. 2018年6月19日開催の第66期定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年¹の定時株主総会開催日（b.に記載の場合の退任日とあわせて、以下「ポイント付与日」という。）現在における受給予定者に対して、対象期間（以下「役務対象期間」という。）における役務の対価として同日にポイントを付与します。

b. a.のほか、役員を退任するときは、当該退任時にポイントを付与します。

・ 付与するポイント数（算出されたポイントは、少数点以下第1位を切捨て）

a. 対象期間すべてにおいて在任している場合に付与するポイント

次の算式により算出されるポイントとします。

（算式）

ポイント付与日における役位に応じた役位別基準ポイント数 × 対象期間の業績評価係数とします。

・ 役位別基準ポイント数

役位別基準ポイント数は以下のとおりであります。

役位	基準ポイント数
代表取締役会長	5,000
取締役会長	4,500
代表取締役社長	5,500
取締役 副社長執行役員	4,000
取締役 専務執行役員	3,500
取締役 常務執行役員	3,000
取締役 執行役員	2,500

・ 対象期間の業績評価係数

提出会社の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益の4つの指標の達成度に応じた表1及び表2の業績評価係数にウエイトを乗じて算出します。下表のうち、収益性の指標については経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標として適切と考えたこと、効率性の指標もあわせ、株主価値向上に対するインセンティブを働かせるのにふさわしいと考えたためです。

	指標	指標基準値 (百万円/%)	ウエイト	算出方法
収益性	売上高	50,000	0.2	指標基準値に対する実績達成度に応じた各々ウエイトを乗じ、これによって得られた4つの数値の合計値を対象期間の業績評価係数とする
	営業利益	1,400	0.3	
	経常利益	1,400	0.4	
	当期純利益	700	0.1	
効率性	自己資本利益率	3%以上		自己資本利益率(ROE)が3%以上の場合は、0.1を加算する

実績値は、毎年5月に決算短信で公表する前事業年度の連結経営成績を構成する単体ベースの数値を用いるものとする。

達成度は、実績値を指標基準値で除して得た数値に100を乗じて得た数値とする。

表 1 (売上高)

業績指標達成度		各業績評価係数
上限	110% 以上	1.5
	108% 以上 110% 未満	1.4
	106% 以上 108% 未満	1.3
	104% 以上 106% 未満	1.2
	102% 以上 104% 未満	1.1
	98% 以上 102% 未満	1.0
	96% 以上 98% 未満	0.8
	94% 以上 96% 未満	0.6
	92% 以上 94% 未満	0.4
	90% 以上 92% 未満	0.2
下限	90% 未満	0.0

表 2 (営業利益、経常利益、当期純利益)

業績指標達成度		各業績評価係数
上限	130% 以上	1.5
	122% 以上 130% 未満	1.4
	114% 以上 122% 未満	1.3
	108% 以上 114% 未満	1.2
	104% 以上 108% 未満	1.1
	96% 以上 104% 未満	1.0
	92% 以上 96% 未満	0.9
	88% 以上 92% 未満	0.8
	84% 以上 88% 未満	0.7
	80% 以上 84% 未満	0.6
	76% 以上 80% 未満	0.5
	72% 以上 76% 未満	0.4
	68% 以上 72% 未満	0.3
	64% 以上 68% 未満	0.2
	60% 以上 64% 未満	0.1
下限	60% 未満	0.0

- b. 役員が対象期間の途中で就任又は退任した場合に付与するポイント
 次の算式により算出されるポイントとします。

(算式)

a. により算出されるポイント×対象期間のうち、役員として在任していた
 期間の月数÷12

- c. 役員に対象期間の途中で役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に
 付与するポイント

以下の算式により算出されるポイントの合計ポイントとします。

(算式)

- ・ 変更前の役位である期間に応じたポイント

変更前の役位に応じた a. により算出されるポイント×対象期間のうち、
 変更前の役位で在任していた期間の月数÷12

- ・ 変更後の役位である期間に応じたポイント

変更後の役位に応じた a . により算出されるポイント × 対象期間のうち、変更後の役位で在任していた期間の月数 ÷ 12

d . 役位別の上限ポイント数

事業年度ごとに付与する役位別上限ポイントは以下のとおりであります。

役位	ポイント数
代表取締役会長	8,000
取締役会長	7,200
代表取締役社長	8,800
取締役 副社長執行役員	6,400
取締役 専務執行役員	5,600
取締役 常務執行役員	4,800
取締役 執行役員	4,000

B . 支給する当社株式等

- ・ 受給予定者が自らの意思で退任時期を決定できない場合（任期满了等）

a . 株式

次の算式により「1ポイント = 1株」として算出される株式数（単元株未満の端数は切捨て）

（算式）

株式数 = {退任日までに累計されたポイント数（以下「保有ポイント数」という。） - 単元株に相当するポイント数未満の端数（以下「単元未満ポイント数」という。）} × 80%（単元株未満の端数は切り捨てる。）

b . 金銭

次の算式により算出される金銭額とします。

（算式）

金銭額 = {給付株式数 × 20%（単元株未満の端数は単元株に切り上げる。） + 単元未満ポイント数} × 退任日時点における本株式の時価

- ・ 受給予定者が自らの意思で退任時期を決定できる場合（辞任等）

「1ポイント = 1株」として次の算式により算出される株式を給付します。

（算式）

株式数 = 保有ポイント数（単元株未満の端数は切り捨てる。）

- ・ 受給予定者が死亡した場合

受給予定者が死亡した場合、当該受給予定者の遺族に対し、遺族給付としてすべて金銭で支払うこととします。

（算式）

金銭額 = 保有ポイント数 × 死亡日時点における本株式の時価

(イ) 監査等委員である取締役の株式報酬の算定方法

業績連動せず、役位に応じた固定ポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給する制度であります。

その詳細は以下のとおりであります。

・ 対象者

取締役（監査等委員である取締役を除く）の要件に準じます。

・ 株式報酬として給付される報酬等の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く）の内容に準じます。

・ 株式報酬の支給額等の算定方法

A．付与ポイントの決定方法

．ポイント付与の時期

取締役（監査等委員である取締役を除く）の内容に準じます。

．付与するポイント数

a．対象期間すべてにおいて在任している場合に付与するポイント

ポイント付与日における役位に応じた役位別ポイント数とします。

役位別ポイント数は以下のとおりであります。

役位	ポイント数
取締役常勤監査等委員	1,000
社外取締役監査等委員	350

b．役員就任後最初に到来するポイント付与日に付与するポイント

取締役（監査等委員である取締役を除く）の内容に準じます。

c．役員退任時に付与するポイント

取締役（監査等委員である取締役を除く）の内容に準じます。

B．支給する当社株式等

取締役（監査等委員である取締役を除く）の支給内容に準じます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	145	131	14		5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17	15	2		1
社外役員(注2)	20	16	4		4

(注) 1. 当社は、2005年6月21日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって取締役に対する退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

2. 上記の支給人員及び支給額には、2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了につき退任した社外取締役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の安定的かつ継続的な維持・強化を保有方針としており、毎年、取締役会において保有する全銘柄について保有目的、過去1年間の取引状況、配当金額などを具体的に精査し、保有の継続性または売却等による縮減を判断することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	223
非上場株式以外の株式	38	1,218

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	78	取引関係強化を目的とした株式の取得であります。
非上場株式以外の株式	18	19	取引先持株会を通じた株式の取得であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	5	3

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ファミリーマート(株)	65,987	65,588	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	127	185		
ヒューリック(株)	87,970	56,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,3	無
	96	67		
イオン(株)	32,185	31,730	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	77	73		
(株)中村屋	18,000	18,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1	有
	70	76		
(株)フジ	35,551	35,126	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	63	67		
(株)木曽路	25,106	24,798	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	60	65		
ロイヤルホールディ ングス(株)	34,200	34,200	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1	無
	60	94		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス(株)	59,125	56,957	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	56	62		
(株)不二家	25,451	24,214	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	52	52		
(株)ゼットン	72,700	72,700	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1	無
	49	63		
加藤産業(株)	13,900	13,900	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1	有
	47	50		
東海旅客鉄道(株)	2,600	2,600	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1	無
	45	66		
(株)ライフコーポレ ーション	15,000	15,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1	無
	44	35		
石光商事(株)	100,000	100,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1	有
	37	43		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	9,781	9,274	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	34	38		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	52,578	50,670	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	33	56		
J.フロント リテイ リング(株)	36,203	34,460	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	32	45		
(株)東京會館	8,642	8,538	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	24	34		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マックスバリュ東海 (株)	11,564	19,626	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,4	無
	22	26		
(株)いなげや	13,843	13,535	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	21	17		
(株)みずほフィナン シャルグループ	157,700	157,700	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点か ら保有しております。(注)1	有
	19	27		
三井物産(株)	11,200	11,200	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1	有
	16	19		
(株)ホテル、ニューグ ランド	7,704	7,581	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	16	21		
(株)高島屋	16,851	16,088	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	16	23		
(株)帝国ホテル	10,000	10,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1	無
	15	20		
王子ホールディング ス(株)	25,000	25,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1	有
	14	17		
ミニストップ(株)	8,257	8,265	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	12	14		
(株)リテールパート ナーズ	11,681	10,859	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	7	12		
(株)マミーマート	3,300	3,300	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1	無
	6	5		
サッポロホールディ ングス(株)	3,200	3,200	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1	無
	6	7		
(株)パロー	3,168	3,168	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1	無
	6	8		
セントラルフェレス トグループ(株)	3,000	3,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1	無
	5	4		
ヤマエ久野(株)	4,443	3,933	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	4	4		
(株)マルイチ産商	5,109	4,947	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	4	5		
京浜急行電鉄(株)	2,492	2,356	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1,2	無
	4	4		
(株)東京ドーム	2,500	2,500	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1	無
	1	2		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	100	100	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1	有
	0	0		
藤田観光(株)	200	200	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しております。(注)1	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
21LADY(株)		30,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しておりましたが、当事業年度中に 売却しております。	無
		7		
(株)京都ホテル		3,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しておりましたが、当事業年度中に 売却しております。	無
		2		
(株)パルコ		1,200	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しておりましたが、当事業年度中に 売却いたしました。	無
		1		
(株)グルメ杵屋		1,000	取引の安定的かつ継続的な維持・強化の観点 から保有しておりましたが、当事業年度中に 売却しております。	無
		1		

(注) 1. 定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載しておりませんが、個々の政策保有株式については、取締役
 会にて保有目的、過去1年間の取引状況、配当金額などを具体的に精査し、保有の妥当性を検証しており
 ます。

2. 株式数の増加理由は、取引先持株会での定期買付によるものであります。

3. ヒューリック(株)の株式数の増加理由は、当社が保有していた株式の日本ビューホテル(株)をヒューリック(株)
 が完全子会社化する目的で、2019年9月1日付けで株式交換(株式交換比率1:1.57)を行った結果であ
 ります。

4. マックスバリュ東海(株)の株式数の減少理由は、当社が保有していた株式のマックスバリュ中部(株)をマック
 スバリュ東海(株)が経営統合化する目的で、2019年7月1日付けで株式統合(株式交換比率0.59:1)を行っ
 た結果であります。

5. (株)パルコの(株)の株式数の減少理由は同社の支配株主であるJ.フロントリテイリング株式会社が完全子会社
 化を目的とする公開買付を実施されましたので、この公開買付に応じて売却した結果であります。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式			3	199

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	9	6	

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,226	8,261
受取手形及び売掛金	11,168	11,896
商品及び製品	2,592	2,498
仕掛品	182	167
原材料及び貯蔵品	5,274	5,597
その他	932	699
貸倒引当金	28	27
流動資産合計	27,346	29,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,029	15,480
減価償却累計額	11,340	11,081
建物及び構築物（純額）	4,688	4,398
機械装置及び運搬具	11,904	11,647
減価償却累計額	10,121	10,022
機械装置及び運搬具（純額）	1,783	1,624
土地	¹ 6,683	¹ 6,596
その他	3,916	3,568
減価償却累計額	2,981	2,724
その他（純額）	934	843
有形固定資産合計	14,090	13,463
無形固定資産		
のれん	324	255
その他	232	215
無形固定資産合計	557	471
投資その他の資産		
投資有価証券	² 4,523	² 3,440
長期貸付金	79	71
繰延税金資産	293	400
差入保証金	1,108	1,126
その他	450	431
貸倒引当金	235	232
投資その他の資産合計	6,220	5,238
固定資産合計	20,868	19,173
資産合計	48,215	48,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,206	7,117
短期借入金	501	498
未払金	1,891	2,152
未払法人税等	312	296
賞与引当金	436	336
その他の引当金	3	3
その他	1,622	1,085
流動負債合計	11,974	11,491
固定負債		
長期借入金	258	136
繰延税金負債	140	138
再評価に係る繰延税金負債	1 231	1 478
株式給付引当金	21	42
その他の引当金	2	2
退職給付に係る負債	999	1,236
資産除去債務	203	256
その他	714	645
固定負債合計	2,571	2,936
負債合計	14,545	14,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,628	4,628
資本剰余金	5,104	5,104
利益剰余金	29,416	29,191
自己株式	2,557	2,556
株主資本合計	36,592	36,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	363	260
土地再評価差額金	1 3,297	1 2,736
為替換算調整勘定	15	15
退職給付に係る調整累計額	286	316
その他の包括利益累計額合計	3,237	2,808
非支配株主持分	314	279
純資産合計	33,670	33,838
負債純資産合計	48,215	48,266

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	63,605	62,664
売上原価	47,051	46,028
売上総利益	16,553	16,635
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び見本費	1,510	1,461
荷造運搬費	1,930	1,970
車両費	509	495
貸倒引当金繰入額	63	12
役員報酬	307	267
給料及び賞与	5,578	5,529
賞与引当金繰入額	345	272
退職給付費用	245	391
福利厚生費	934	922
賃借料	1,186	1,204
減価償却費	342	350
消耗品費	304	280
研究開発費	1 234	1 233
その他	2,564	2,711
販売費及び一般管理費合計	16,057	16,104
営業利益	495	531
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	30	35
持分法による投資利益	49	16
受取家賃	29	36
貸倒引当金戻入額	4	9
受取賠償金		39
その他	56	97
営業外収益合計	173	238
営業外費用		
支払利息	18	15
賃貸借契約解約損	2	8
その他	4	10
営業外費用合計	26	34
経常利益	642	734

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 5	2 833
投資有価証券売却益		10
特別利益合計	5	843
特別損失		
減損損失	3 173	3 140
投資有価証券売却損	4	109
投資有価証券評価損		28
災害による損失	2	7
特別損失合計	180	287
税金等調整前当期純利益	468	1,290
法人税、住民税及び事業税	398	409
法人税等調整額	19	190
法人税等合計	378	600
当期純利益	90	690
非支配株主に帰属する当期純損失()	144	35
親会社株主に帰属する当期純利益	234	725

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	90	690
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	35	94
土地再評価差額金	247	-
為替換算調整勘定	28	0
退職給付に係る調整額	44	29
持分法適用会社に対する持分相当額	2	9
その他の包括利益合計	1 136	1 132
包括利益	226	558
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	368	593
非支配株主に係る包括利益	141	35

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,628	5,060	29,570	2,504	36,754
当期変動額					
剰余金の配当			387		387
親会社株主に帰属する当期純利益			234		234
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8			8
自己株式の取得				588	588
自己株式の処分		52		536	588
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		43	153	52	161
当期末残高	4,628	5,104	29,416	2,557	36,592

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	403	3,545	11	241	3,370	435	33,819
当期変動額							
剰余金の配当							387
親会社株主に帰属する当期純利益							234
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							8
自己株式の取得							588
自己株式の処分							588
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40	247	27	45	133	121	12
当期変動額合計	40	247	27	45	133	121	149
当期末残高	363	3,297	15	286	3,237	314	33,670

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,628	5,104	29,416	2,557	36,592
当期変動額					
剰余金の配当			390		390
親会社株主に帰属する当期純利益			725		725
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩			560		560
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			225	0	225
当期末残高	4,628	5,104	29,191	2,556	36,367

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	363	3,297	15	286	3,237	314	33,670
当期変動額							
剰余金の配当							390
親会社株主に帰属する当期純利益							725
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩		560			560		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	103		0	29	132	35	167
当期変動額合計	103	560	0	29	428	35	168
当期末残高	260	2,736	15	316	2,808	279	33,838

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	468	1,290
減価償却費	1,167	1,114
減損損失	173	140
固定資産売却損益(は益)	5	833
投資有価証券売却損益(は益)	4	99
投資有価証券評価損益(は益)		28
災害による損失	2	7
受取賠償金		39
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	4
賞与引当金の増減額(は減少)	153	99
株式給付引当金の増減額(は減少)	21	21
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	116	48
受取利息及び受取配当金	34	38
支払利息	18	15
持分法による投資損益(は益)	49	16
売上債権の増減額(は増加)	257	728
たな卸資産の増減額(は増加)	358	213
未収消費税等の増減額(は増加)	12	0
仕入債務の増減額(は減少)	1,370	89
未払金の増減額(は減少)	3	219
未払消費税等の増減額(は減少)	26	48
その他	218	54
小計	3,319	833
利息及び配当金の受取額	28	33
受取賠償金の受取額		39
持分法適用会社からの配当金の受取額	29	29
利息の支払額	17	13
災害損失の支払額	2	7
法人税等の支払額	201	424
法人税等の還付額	102	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,257	510
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	354	136
投資有価証券の売却及び償還による収入	838	956
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	389	
関係会社株式の取得による支出	9	
有形固定資産の取得による支出	810	470
有形固定資産の売却による収入	102	832
無形固定資産の取得による支出	95	72
その他	93	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	810	1,198

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	251	14
長期借入金の返済による支出	150	139
自己株式の取得による支出	588	0
自己株式の処分による収入	588	0
配当金の支払額	387	390
リース債務の返済による支出	180	160
その他	24	
財務活動によるキャッシュ・フロー	492	674
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,948	1,034
現金及び現金同等物の期首残高	5,278	7,226
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,226	1 8,261

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 14社

(ロ) 連結子会社の名称

株式会社イタリアントマト
ITALIAN TOMATO ASEAN Sole Co.,Ltd.
株式会社アマンド
ニック食品株式会社
キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社
株式会社キョーエイコーポレーション
キーアソシエイツ株式会社
スラウェシ興産株式会社
P.T. TOARCO JAYA
honu加藤珈琲店株式会社
有限会社オーギュスト
株式会社珈友倶楽部
台湾キーコーヒー株式会社
巨洲株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法を適用した関連会社の数 3社

(ロ) 持分法を適用した関連会社の名称

沖縄キーコーヒー株式会社
株式会社銀座ルノアール
ITALIAN TOMATO LAO Co.,Ltd.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	期末決算日
株式会社イタリアントマト	2月29日
ITALIAN TOMATO ASEAN Sole Co.,Ltd.	12月31日
株式会社アマンド	2月29日
P.T. TOARCO JAYA	12月31日
honu加藤珈琲店株式会社	2月29日
台湾キーコーヒー株式会社	12月31日
巨洲株式会社	12月31日

連結子会社の期末決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

ア. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

ア. 製品、原材料及び仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

イ. 商品、貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ヘ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

主な償却期間は7～20年であります。

(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(チ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役(監査等委員である取締役を除きます。)及び取締役を兼務しない執行役員に関しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、監査等委員である取締役に關しては、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的として、取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。))を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(a) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。))を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程(ただし、監査等委員である取締役に關する部分の制定及び改廃については、監査等委員である取締役の協議による同意を得るものといたします。))に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。))が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(b) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。))により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末 588百万円、274,700株であります。

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月7日に政府より緊急事態宣言が発出されましたが、5月25日には全面解除となりました。

これに伴い、コーヒー関連事業においては、飲食業や宿泊業を中心とした業務用市場の売上高が大きく減少しておりますが、全面解除後はお取引先の営業再開により需要は徐々に回復していくと見込まれます。飲食関連事業においても、一部の直営店における営業時間短縮や臨時休業により売上高が減少しましたが、6月1日より全ての直営店が営業を再開し、需要は徐々に回復していくと見込まれます。

しかしながら、長期間の外出自粛による生活様式の変化や引き続き感染症拡大への懸念等による影響が当面続くと想定され、需要が感染症の拡大前の水準まで回復するには翌連結会計年度末までの期間を要するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」を採用しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

2 関連会社株式の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(関連会社株式)	2,004百万円	1,982百万円

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	234百万円	233百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	5百万円	0百万円
土地		833
合計	5	833

3 減損損失の内訳

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

事業区分	主な地域・用途	種類	減損損失
飲食関連事業	広島県、宮崎県の工場の資産	建物及び構築物	10百万円
	北海道、青森県、岩手県、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、岡山県、広島県、熊本県の飲食店舗	建物及び構築物	148百万円
		有形固定資産「その他」	13百万円

当社グループは、事業区分毎に原則として管理会計上の区分を基礎とし事業部、飲食店舗等をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っております。

減損損失の内訳は建物及び構築物159百万円、有形固定資産「その他」13百万円であります。

飲食関連事業のうち、工場の資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(173百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

また飲食店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みの店舗および閉店の意思決定をした店舗は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(162百万円)として特別損失に計上しております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みの店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また閉店の意思決定をした店舗の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

事業区分	主な地域・用途	種類	減損損失
コーヒー関連事業	東京都の共有資産	建物及び構築物等	71百万円
		無形固定資産「その他」	51百万円
飲食関連事業	栃木県、東京都、宮崎県の飲食店舗	建物及び構築物等	10百万円
その他	東京都の共有資産	建物及び構築物等	5百万円
		無形固定資産「その他」	2百万円

当社グループは、事業区分毎に原則として管理会計上の区分を基礎とし事業部、飲食店舗等をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っております。

減損損失の内訳は建物及び構築物85百万円、有形固定資産「その他」1百万円、無形固定資産「その他」53百万円であります。

コーヒー関連事業のうち、東京都の共有資産については、将来使用見込みのないことが明らかになったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(123百万円)として特別損失に計上しております。なお、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しています。

飲食関連事業の飲食店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みの店舗および閉店の意思決定をした店舗は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10百万円)として特別損失に計上しております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みの店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また閉店の意思決定をした店舗の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額を零として評価しております。

その他事業のうち、東京都の共有資産については、将来使用見込みのないことが明らかになったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7百万円)として特別損失に計上しております。なお、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額をもって評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	51	232
組替調整額	4	99
税効果調整前	47	132
税効果額	11	38
その他有価証券評価差額金	35	94
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	247	
土地再評価差額金	247	
為替換算調整勘定		
当期発生額	28	0
組替調整額		
税効果調整前	28	0
税効果額		
為替換算調整勘定	28	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	174	280
組替調整額	109	237
税効果調整前	65	42
税効果額	20	13
退職給付に係る調整額	44	29
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	9
その他の包括利益合計	136	132

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,689,000			22,689,000
合計	22,689,000			22,689,000
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	1,284,040	275,000	275,000	1,284,040
合計	1,284,040	275,000	275,000	1,284,040

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、「株式給付信託(BBT)」による取得275,000株による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少275,000株は、「株式給付信託(BBT)」への第三者割当による自己株式処分による減少であります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式275,000株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	192	9.00	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	195	9.00	2018年9月30日	2018年11月22日

(注) 2018年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	195	利益剰余金	9.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,689,000			22,689,000
合計	22,689,000			22,689,000
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	1,284,040	196	300	1,283,936
合計	1,284,040	196	300	1,283,936

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加196株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少300株は、「株式給付信託(BBT)」の給付による減少であります。
 3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式274,700株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	195	9.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	195	9.00	2019年9月30日	2019年11月22日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	238	利益剰余金	11.00	2020年3月31日	2020年6月24日

- (注) 1. 2020年6月23日定時株主総会の決議による1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。
 2. 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,226百万円	8,261百万円
現金及び現金同等物	7,226	8,261

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として内部留保による方針であります。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

また取引先企業に対し長期貸付けを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各営業部門の該当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

((注2) 参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,226	7,226	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	11,168 28		
	11,139	11,139	
(3) 投資有価証券(2)	4,182	4,442	260
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(1)	79 54		
	25	27	1
(5) 差入保証金	1,108	1,102	6
資 産 計	23,682	23,938	255
(1) 支払手形及び買掛金	7,206	7,206	
(2) 短期借入金	501	501	
(3) 未払金	1,891	1,891	
(4) 未払法人税等	312	312	
(5) 長期借入金	258	256	1
負 債 計	10,169	10,168	1

(1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 差額欄の金額は、上場持分法適用関連会社に係る差額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,261	8,261	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	11,896 27		
	11,869	11,869	
(3) 投資有価証券(2)	3,051	2,957	94
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(1)	71 50		
	21	22	1
(5) 差入保証金	1,126	1,123	3
資 産 計	24,330	24,234	96
(1) 支払手形及び買掛金	7,117	7,117	
(2) 短期借入金	498	498	
(3) 未払金	2,152	2,152	
(4) 未払法人税等	296	296	
(5) 長期借入金	136	134	1
負 債 計	10,201	10,199	1

- (1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。
 (2) 差額欄の金額は、上場持分法適用関連会社に係る差額であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

長期貸付金並びに差入保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値から信用リスクを適切に考慮した貸倒見積額を差し引く方法により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	182	231
関連会社株式(非上場株式)	158	157

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,166			
受取手形及び売掛金	11,168			
長期貸付金		31	22	25
差入保証金	406	246	269	186
合計	18,741	277	292	211

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,209			
受取手形及び売掛金	11,896			
長期貸付金		28	20	22
差入保証金	369	291	275	190
合計	20,475	320	296	213

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	501					
長期借入金		122	98	38		
リース債務	186	192	117	106	82	2
合計	687	314	215	144	82	2

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	376					
長期借入金		96	39			
リース債務	173	182	125	83	17	8
合計	549	278	165	83	17	8

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,359	694	664
	(2) その他	146	145	1
	小計	1,505	839	665
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	287	352	65
	(2) その他	543	624	80
	小計	830	976	146
合計		2,336	1,816	519

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額182百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	888	447	441
	(2) その他			
	小計	888	447	441
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	338	396	57
	(2) その他			
	小計	338	396	57
合計		1,226	843	383

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額231百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
 前連結会計年度 (2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式			
(2) その他	336		4
小計	336		4

当連結会計年度 (2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	240	10	6
(2) その他	705	0	103
小計	945	10	109

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について28百万円の減損処理を行います。

市場性のある有価証券の減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

非上場株式の減損処理にあたっては、原則として、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて50%以上下落した場合には著しく低下したものとし、減損処理を行っておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

上記の他、一部の連結子会社は、複数事業主制度による企業年金(外食産業ジェフ企業年金基金)に加盟しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、当該年金基金は、2019年1月1日付で解散された外食産業ジェフ企業厚生年金基金の後継制度として同日設立されたものであります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,545	5,540
勤務費用	225	236
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	169	148
退職給付の支払額	398	336
その他	6	0
退職給付債務の期末残高	5,540	5,595

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,718	4,628
期待運用収益	113	115
数理計算上の差異の発生額	49	202
事業主からの拠出額	232	246
退職給付の支払額	386	331
年金資産の期末残高	4,628	4,456

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	112	88
退職給付費用	13	20
退職給付の支払額	24	6
制度への拠出額	12	4
為替換算差額	1	
新規連結		
退職給付に係る負債の期末残高	88	97

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,564	5,617
年金資産	4,743	4,576
	820	1,041
非積立型制度の退職給付債務	179	195
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	999	1,236
退職給付に係る負債	999	1,236
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	999	1,236

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	225	236
利息費用	5	5
期待運用収益	113	115
数理計算上の差異の費用処理額	138	308
簡便法で計算した退職給付費用	13	20
割増退職金	1	
確定給付制度に係る退職給付費用	270	456

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	65	42

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	412	455

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	27%	31%
株式	23%	20%
一般勘定	21%	21%
短期資産	15%	12%
リート	12%	13%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、企業年金基金のポートフォリオ、過去の運用実績、市場の動向等を勘案し、合理的に期待される収益率を考慮して設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

（国内会社）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.4%	2.5%

（海外会社）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	8.3%	7.5%
予想昇給率	10.0%	10.0%

3. 複数事業主制度(外食産業ジェフ厚生年金基金)に関する事項

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は12百万円
 であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2018年3月31日現在)

年金資産の額	222,748	百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との 合計額	229,089	"
差引額	6,340	"

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(2018年3月31日現在)

0.30 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度不足金 4,408百万円であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

4. 複数事業主制度(外食産業ジェフ企業年金基金)に関する事項

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は11百万円
 であります。

複数事業主制度の直近の積立状況及び複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合については解散した外食産業ジェフ厚生年金基金から後継制度である外食産業ジェフ企業年金基金への制度資産の移行に伴い、「年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額」及び「複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合」が確定していないため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	405百万円	539百万円
退職給付に係る負債	302	373
減損損失	165	175
賞与引当金	134	103
資産除去債務	117	86
その他	302	319
繰延税金資産小計	1,427	1,598
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	405	539
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	490	458
評価性引当額小計	895	998
繰延税金資産計	531	600
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	150	139
連結子会社の時価評価に係る評価差額	139	111
圧縮記帳積立金	53	52
持分法適用会社の留保利益	27	27
その他	8	8
繰延税金負債計	379	339
繰延税金資産(負債)の純額	152	261

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2	3	10	1	9	376	405 百万円
評価性引当額	2	3	10	1	9	376	405 百万円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金(a)	19	8	1	4	51	453	539 百万円
評価性引当額	19	8	1	4	51	453	539 百万円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割	25.2	7.2
特別税額控除	2.9	0.9
のれん償却額	4.4	1.7
持分法投資利益	1.5	0.2
評価性引当額増減額	20.3	5.8
その他	0.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.7	46.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

飲食店舗、工場の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は主として1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	229百万円	351百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	132	28
時の経過による調整額	2	1
資産除去債務の履行による減少額	12	116
期末残高	351	264

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コーヒー関連、飲食関連、運送物流等の複数の業種にわたる事業を営んでおり、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

当社の報告セグメントは、連結売上高に占める割合を基礎として、コーヒー関連事業、飲食関連事業の2つを報告セグメントとしております。

「コーヒー関連事業」は当社が営んでいる事業で、コーヒー製品等を消費者、飲食店及び食品問屋、飲料メーカー等に販売しております。

「飲食関連事業」は株式会社イタリアントマト及び株式会社アマンドが営んでいる事業で、飲食店事業及び洋菓子等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	54,743	5,185	59,929	3,676	63,605		63,605
セグメント間の 内部売上高又は振替高	530	19	549	2,154	2,704	2,704	
計	55,274	5,204	60,478	5,830	66,309	2,704	63,605
セグメント利益又は損失()	1,068	162	906	183	1,089	594	495
セグメント資産	33,538	2,316	35,854	5,587	41,442	6,773	48,215
セグメント負債	11,848	2,180	14,029	1,241	15,270	724	14,545
その他の項目							
減価償却費	840	97	938	188	1,126	40	1,167
のれんの償却額				68	68		68
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	521	125	646	138	785		785

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、飲料製品製造事業、オフィスサービス事業及び通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 5億94百万円には、セグメント間取引消去 46百万円、棚卸資産の調整額 59百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4億87百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額67億73百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産97億67百万円、セグメント間の投資と資本の相殺額及び債権の相殺額等29億94百万円が含まれております。全社資産のうち主なものは、管理部門に係る資産であります。

(3) セグメント負債の調整額 7億24百万円は、セグメント間の債務の相殺額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	コーヒー 関連事業	飲食 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	54,178	4,955	59,133	3,530	62,664		62,664
セグメント間の 内部売上高又は振替高	523	15	539	2,337	2,876	2,876	
計	54,702	4,971	59,673	5,868	65,541	2,876	62,664
セグメント利益又は損失()	1,005	171	833	281	1,115	584	531
セグメント資産	32,535	2,145	34,680	5,770	40,451	7,815	48,266
セグメント負債	11,930	2,202	14,133	1,199	15,332	904	14,427
その他の項目							
減価償却費	802	89	892	194	1,086	28	1,114
のれんの償却額				69	69		69
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	404	117	522	178	701		701

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、連結子会社が営んでいる飲料製品製造事業、オフィスサービス事業及び通販事業、運送物流事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 5億84百万円には、セグメント間取引消去 59百万円、棚卸資産の調整額 12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5億13百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額78億15百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産108億40百万円、セグメント間の投資と資本の相殺額及び債権の相殺額等30億25百万円が含まれております。全社資産のうち主なものは、管理部門に係る資産であります。

(3) セグメント負債の調整額 9億4百万円は、セグメント間の債務の相殺額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報
 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
 本邦以外の外部顧客への売上高が僅少なため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
 有形固定資産のうち、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める国がないため、記載はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本コカ・コーラ株式会社	14,245	コーヒー関連事業
三井物産株式会社	10,550	コーヒー関連事業
三菱商事株式会社	7,058	コーヒー関連事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報
 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
 本邦以外の外部顧客への売上高が僅少なため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
 有形固定資産のうち、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占める国がないため、記載はありません。
3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本コカ・コーラ株式会社	13,383	コーヒー関連事業
三井物産株式会社	11,038	コーヒー関連事業
三菱商事株式会社	6,763	コーヒー関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
減損損失		173		173

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
減損損失	123	10	7	140

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
(のれん)				
当期償却額			68	68
当期末残高			324	324
(負ののれん)				
当期償却額				
当期末残高				

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	コーヒー関連事業	飲食関連事業	その他	合計
(のれん)				
当期償却額			69	69
当期末残高			255	255
(負ののれん)				
当期償却額				
当期末残高				

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	氏名又は会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	柴田 裕	(被所有)直接 2.16	当社代表取締役社長	関係会社株式の購入	48		

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
株式の購入については、非上場株式の売買につき双方協議の上、他の譲渡人と同一の条件で決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,558円32銭	1,567円82銭
1株当たり当期純利益金額	10円95銭	33円90銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度275,000株、当連結会計年度274,700株であります。
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度183,333株、当連結会計年度274,775株であります。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	234	725
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	234	725
普通株式の期中平均株式数(株)	21,404,960	21,405,084

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	361	376	1.44	
1年以内に返済予定の長期借入金	140	122	1.13	
1年以内に返済予定のリース債務	186	173	3.79	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	258	136	1.29	2021年3月31日～ 2022年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	502	418	4.47	2021年3月5日～ 2027年12月6日
合計	1,448	1,226		

- (注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	96	39		
長期リース債務	182	125	83	17

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産額の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,518	32,219	48,878	62,664
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	636	1,452	2,005	1,290
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	369	929	1,253	725
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.25	43.43	58.55	33.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	17.25	26.17	15.11	24.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,037	6,676
受取手形	86	44
売掛金	10,809	11,458
商品及び製品	2,461	2,401
仕掛品	178	165
原材料及び貯蔵品	5,058	5,416
前渡金	39	71
前払費用	173	152
その他	418	660
貸倒引当金	16	73
流動資産合計	25,247	26,974
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,887	3,646
構築物	52	46
機械及び装置	1,361	1,172
車両運搬具	8	10
器具備品	346	356
土地	5,917	5,830
リース資産	407	321
建設仮勘定		1
有形固定資産合計	11,981	11,385
無形固定資産		
ソフトウェア	40	139
電話加入権	51	
その他	75	
無形固定資産合計	167	139

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,394	1,442
関係会社株式	3,164	3,053
出資金	6	6
長期貸付金	42	38
従業員に対する長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	43	31
更生債権等	54	53
長期前払費用	15	13
繰延税金資産	107	204
差入保証金	293	300
会員権	217	206
その他	1	1
貸倒引当金	164	154
投資その他の資産合計	6,178	5,198
固定資産合計	18,327	16,724
資産合計	43,575	43,698

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,773	6,670
リース債務	125	127
未払金	1,576	1,835
未払消費税等	139	90
未払費用	512	421
未払法人税等	253	189
前受金	92	
預り金	141	37
賞与引当金	379	272
その他	2	3
流動負債合計	9,996	9,649
固定負債		
関係会社長期借入金	260	270
リース債務	380	288
再評価に係る繰延税金負債	231	478
退職給付引当金	421	599
株式給付引当金	21	42
資産除去債務	9	9
その他	118	134
固定負債合計	1,442	1,822
負債合計	11,438	11,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,628	4,628
資本剰余金		
資本準備金	5,049	5,049
その他資本剰余金	52	52
資本剰余金合計	5,101	5,101
利益剰余金		
利益準備金	609	609
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	121	118
別途積立金	25,500	25,500
繰越利益剰余金	1,666	1,293
利益剰余金合計	27,897	27,521
自己株式	2,557	2,556
株主資本合計	35,071	34,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	363	268
土地再評価差額金	3,297	2,736
評価・換算差額等合計	2,933	2,468
純資産合計	32,137	32,227
負債純資産合計	43,575	43,698

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	55,275	54,702
売上原価	41,032	40,394
売上総利益	14,243	14,307
販売費及び一般管理費	1 13,655	1 13,814
営業利益	587	493
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	171	45
受取家賃	34	31
貸倒引当金戻入額	3	-
その他	34	49
営業外収益合計	245	129
営業外費用		
支払利息	1	1
関係会社貸倒引当金繰入額	-	51
賃貸借契約解約損	2	-
その他	1	2
営業外費用合計	5	55
経常利益	827	567
特別利益		
固定資産売却益	-	833
投資有価証券売却益	-	10
特別利益合計	-	844
特別損失		
減損損失	-	123
投資有価証券売却損	1	106
投資有価証券評価損	-	28
関係会社株式評価損	414	111
災害による損失	2	3
特別損失合計	418	373
税引前当期純利益	409	1,037
法人税、住民税及び事業税	318	273
法人税等調整額	8	189
法人税等合計	309	462
当期純利益	99	574

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,628	5,049		5,049	609	125	25,500	1,950	28,185
当期変動額									
剰余金の配当								387	387
当期純利益								99	99
自己株式の取得									
自己株式の処分			52	52					
圧縮記帳積立金の取崩						3		3	
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			52	52		3		284	288
当期末残高	4,628	5,049	52	5,101	609	121	25,500	1,666	27,897

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,504	35,359	410	3,545	3,134	32,224
当期変動額						
剰余金の配当		387				387
当期純利益		99				99
自己株式の取得	588	588				588
自己株式の処分	536	588				588
圧縮記帳積立金の取崩						
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			47	247	200	200
当期変動額合計	52	288	47	247	200	87
当期末残高	2,557	35,071	363	3,297	2,933	32,137

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,628	5,049	52	5,101	609	121	25,500	1,666	27,897
当期変動額									
剰余金の配当								390	390
当期純利益								574	574
自己株式の取得									
自己株式の処分									
圧縮記帳積立金の取崩						3		3	
土地再評価差額金の取崩								560	560
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						3		372	376
当期末残高	4,628	5,049	52	5,101	609	118	25,500	1,293	27,521

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,557	35,071	363	3,297	2,933	32,137
当期変動額						
剰余金の配当		390				390
当期純利益		574				574
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
圧縮記帳積立金の取崩						
土地再評価差額金の取崩		560		560	560	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			94		94	94
当期変動額合計	0	375	94	560	465	89
当期末残高	2,556	34,695	268	2,736	2,468	32,227

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、原材料及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 商品、貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	10年
器具備品	2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては定額法を採用しており、償却年数は5年であります。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に関わるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

(3) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

過去勤務費用は発生年度に全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社の取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月7日に政府より緊急事態宣言が発出されましたが、5月25日には全面解除となりました。

これに伴い、飲食業や宿泊業を中心とした業務用市場の売上高が大きく減少しておりますが、全面解除後はお取引先の営業再開により需要は徐々に回復していくと見込まれます。

しかしながら、長期間の外出自粛による生活様式の変化や引き続き感染症拡大への懸念等による影響が当面続くと想定され、需要が感染症の拡大前の水準まで回復するには翌事業年度末までの期間を要するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	605百万円	810百万円
長期金銭債権		31
短期金銭債務	164	134
長期金銭債務		270

2 当社の下記の連結子会社の保証債務残高に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
スラウェシ興産株式会社(保証債務)	44百万円	百万円

3 当社の下記の連結子会社の借入残高に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
台湾キーコーヒー株式会社	18百万円	17百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳及びおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費及び見本費	1,292百万円	1,262百万円
荷造運搬費	1,823	1,905
保管料	238	243
車両費	425	415
貸倒引当金繰入額	39	3
役員報酬	156	163
給料及び賞与	4,769	4,730
賞与引当金繰入額	307	222
退職給付費用	211	354
株式給付引当金繰入額	21	21
福利厚生費	792	785
賃借料	1,080	1,098
消耗品費	267	249
租税公課	222	281
減価償却費	267	279
業務委託費	380	416
研究開発費	235	233
その他	1,123	1,147
販売費に属する費用のおおよその割合	65.3 %	64.8 %
一般管理費に属する費用のおおよその割合	34.7 %	35.2 %

2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,677百万円	1,702百万円
仕入高	1,619	1,796
その他	561	556
営業取引以外の取引による取引高	8	10

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	670	761	91

当事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	670	625	44

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	2,472	2,361
関連会社株式	21	21

- (注) 1 前事業年度において、子会社株式の減損処理を行っており、関係会社株式評価損414百万円を計上しております。
- 2 前事業年度において、子会社株式の減損処理を行っており、関係会社株式評価損111百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	485百万円	519百万円
退職給付引当金	128	183
賞与引当金	116	83
投資有価証券評価損	50	59
その他	157	210
小計	938	1,056
評価性引当金額	621	681
繰延税金資産計	317	374
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	149百万円	110百万円
圧縮記帳積立金	53	52
その他	7	7
繰延税金負債計	210	170
繰延税金資産の純額	107	204
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	1,417百万円	1,170百万円
評価性引当金額	1,170	1,170
再評価に係る繰延税金資産計	247	
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	478百万円	478百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	231	478

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.6	0.4
住民税均等割	20.2	7.9
特別税額控除	3.3	1.1
評価性引当額の増減額	33.4	5.8
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.6	44.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,887	28	56 (55)	213	3,646	8,428
	構築物	52	-	-	5	46	616
	機械及び装置	1,361	112	1 (0)	299	1,172	8,455
	車両運搬具	8	10	0	7	10	84
	器具備品	346	177	5 (1)	162	356	2,150
	土地	5,917 (3,066)	-	87 (808)	-	5,830 (2,258)	-
	リース資産	407	-	-	85	321	205
	建設仮勘定	-	15	14	-	1	-
	計	11,981	343	164 (56)	774	11,385	19,940
無形固定資産	ソフトウェア	40	125	-	26	139	
	電話加入権	51	-	51 (51)	-	-	
	その他	75	53	129	0	-	
	計	167	178	180 (51)	26	139	
投資その他の 資産	長期前払費用	15	16	8	10	13	

(注) 1. 建物、機械及び装置、器具備品、電話加入権の「当期減少額」の()は、内書きで減損損失の計上額であります。

2. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」の()は、「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)」により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	180	63	16	227
賞与引当金	379	272	379	272
株式給付引当金	21	21	0	42

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 (ホームページアドレス http://www.keycoffee.co.jp/)
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、自社製品を年2回、次の基準により贈呈する。 (1) 所有株式数100株以上200株未満の株主に対し、1,000円相当の自社製品詰合せセット (2) 所有株式数200株以上300株未満の株主に対し、2,000円相当の自社製品詰合せセット (3) 所有株式数300株以上1,000株未満の株主に対し、3,000円相当の自社製品詰合せセット (4) 所有株式数1,000株以上の株主に対し、5,000円相当の自社製品詰合せセット

(注) 単元未満株主の権利制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第67期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第67期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第68期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月7日関東財務局長に提出

第68期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月11日関東財務局長に提出

第68期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2019年7月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

キーコーヒー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 淳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーコーヒー株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キーコーヒー株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キーコーヒー株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示していると認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的猜疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制監査における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監査及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

キーコーヒー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 淳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーコーヒー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーコーヒー株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。